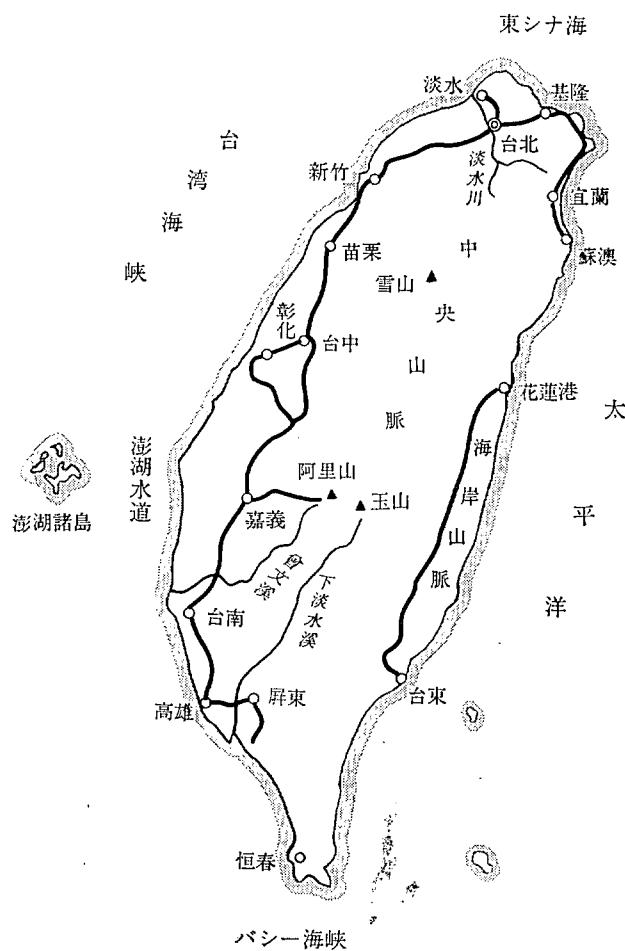


# 台灣



## 中華民國

面 積	3万5969km <sup>2</sup>
人 口	1431万人(1969年)
首 都	台北
言 語	中国語
宗 教	仏教
政 体	共和制
元 首	蒋介石総統
通 貨	元 (1米ドル=40元)
会計年度	7月～6月
度量衡	メートル法

# 1970年の台湾

## 国内政治

ここ数年来、国民政府のとった諸政策の一つは国内体制の基盤強化であろう。国民政府の基本的課題は工業化を中心とする経済建設もさることながら、政治面での風紀の改善が最も重要なこととされている。3月29日に開催された国民党第10回中央委員会第2次全体会議（2中全会）は、「政治および司法風紀の改善」を主要な議題としてとりあげ、そのうち、とくに政府の下層組織にひそんでいる汚職の絶滅に論議が集中した。台湾の全汚職件数は明らかにされていないが、司法行政部調査局長沈之岳が12月23日に発表した統計によると、同局が70年に摘発した汚職件数は144件、金額にすると9081万余元に達している。しかし実際はこの統計に示された数字よりもかなり上回るものと推測され、しかも、政府の下層組織にかぎらず、中・上層部にも存在しているものと考えられる。司法および監察機構が、強大な権力をもつ政府の中・上層部の不正にたいして、監督機能を十分に發揮することはかなり困難であり、このこともつねに多くの人たちから物議がかもし出されている。2中全会で、政府は政治および司法風紀の改善にのり出す心がまえを示し、また、7月1日司法行政部長に王任遠が起用されたが、実効がどこまであるかはむしろ政府自身の態度如何によるであろう。

体制の基盤強化にもう一つ重視されている治安維持面では、69年7月から1年の期限で実施された「戸警合一弁法」は、地方自治体の戸政業務を警察体制のもとに組み込むことによって治安維持の効果を一層高めるためのものと解されている。この法令は70年7月からその施行期間をさらに1年間延長された。島内からの既存体制の変革を防止する性格をもつこの種の処置は、4月25日、ア

メリカで台湾人青年が訪米中の蔣經国行政院副院長を狙撃した事件によりさらに重要な意味をもってきたように思われる。この事件のまえ「台湾独立宣言」を発表して逮捕された彭明敏元台湾大学教授は、そのあと軟禁状態にあったが、1月に台湾を脱出、スウェーデンに亡命した。このような一連の台湾人による反国府的動きにたいして、国府は一応表面上は落ちつきをみせてはいたが、実際は不安を隠せなかったのである。蔣經国の狙撃事件は台湾独立派の黃文雄と鄭自才によっておこなわれたが、国府は国内の新聞に終始彼らを「匪特性分子」と呼ばせ、「台湾独立運動分子」という用語を使わせなかつた。

しかし、蒋介石総統は5月23日、台湾を訪問した国際新聞学会の会員を歓迎する茶話会で、初めて「台湾独立運動」のことと言及した。蔣総統は、台湾島内には台湾独立運動なるものは根本的には存在していない。海外には一握りの職業学生が台湾独立運動に従事してはいるが、彼らは中共に利用され、「毛共化した台湾独立運動分子」になっていると指摘し、「台湾独立運動」を中共の陰謀であるときめつけた。一方中国は「台湾独立運動」について、69年11月の日米首脳会議以来、日米反動派によってますます推し進められていると非難し、「日米反動派は結託して所謂台湾の独立運動の陰謀を画策しているが、これは日米反動派が長期にわたって推進してきた2つの中国を作る陰謀の変種であり、その目的は台湾を中国から引き裂いて日米反動派の植民地とすることにある」（人民日报2月24日）と厳しく追及した。このように、中国と国府双方とも「台湾独立運動」の動きを警戒しているのである。現在、国際的に台頭している「2つの中国」論は、例えばアメリカが彭明敏教授の入国を許可したように、一面において「台湾独立運動」と呼応するものと、一部ではみられているが、中国と国府はあくまでも「2つ

の中国」論に反対しており、この点においては双方とも同じ主張を堅持しているのである。

国民党は2中全会で「党組織機能の強化および党革新の貫徹」も論議され、党の体質改善に努めた。その具体的な政策としては党人事の若返りをはかるものであり、国民党当局は69年3～4月の10全大会から積極的にこの政策を実施している。蒋介石総裁もその後、「依例自退」運動を唱え、それに伴って人事の革新は一層拍車がかけられた。70年にはその運動に応じて、田炯錦、賀衷寒（7月1日）、黃季陸、張鉄君（12月29日）らの高級幹部が勇退した。本省人を積極的に登用する傾向は、党内における新旧世代の交替に平行して徐々に現われてきており、地方の党組織ばかりではなく、党中央部にも若干の本省人が参与するようになっている。ここで注目すべきことは、彼らのなかに本省財界人が少くないということであり、これは台湾の建設に彼らの協力が必要であるからにはかならない。本省人と外省人との対立を解消しようとするこの融合策は、内外の厳しい情勢の中で、国民党がとらざるをえない方策として理解されるが、国民党が今後、本省人の進出をどの程度まで許すか興味深い問題であろう。

11月に、監察院の内政、財政、教育、経済等4委員会の共同会議で、5人の監察委員によって10月に提出された台北市長高玉樹を弾がいする報告が承認された。高市長は9月に政府から釈放された雷震とともに60年に国民党政権に対抗するための新党結成運動を進めた本省人出身の政治家である。高氏は64年の台北市長選挙の際、国民党公認の候補者周百鍊を破って台北市長に当選した。66年12月31日、台北市は中央政府の直轄市となつたが、それに伴い、高氏は67年1月、總統令で直轄市としての台北市初代市長に任命された。90%の国民党議員によって占められる台北市議会、それに高級幹部のほとんどが国民党員である台北市政府に囲まれ、高市長は国民党政権と微妙な関係を持ちながら市政を担当してきた。今回監察院は「台北市政府の違法な権限濫用、不当な施政」をただす決議を行なって高市長の犯した10項目の罪状をあげたが、いずれも重大なものではなく直接的な影響はなかったものの、その背後にある複雑な関係を考えると、多くの問題が内包されている。

国内体制の基盤強化は国内政治の安定度を強めるものと考えられるが、その他に反共復國の準備基礎を固めるためにも有用なものである。しかし、蒋介石が元旦文告の中で、「今日の大陸はいつでも一夜にして驚天動地の変化が発生する可能性がある」と語り、嚴家淦副総統兼行政院長も9月25日の施政報告で、「中共軍内部の情勢は近来、派閥間の抗争が依然として激しいことは明らかであり、そして軍による党、政の奪権局面は、すでに根を深く伸ばしていて、たとえ人民代表大会を召集しても、その本質を改めることはできず、このことにより中共はやがて内闘で自滅する」と述べたように、国府は反共復國を中国大陸の自己崩壊に求めているのである。このことは結局、主動的大陸反攻は客観的情勢に鑑みて完全に不可能であるという判断から生じた認識であろう。

国防政策としては、従来のものととくに大きな変化はみられないが、軍隊の整備、革新は精兵主義を原則とし、量より質を重んずる方向にあるようと思われる。嚴行政院長は3月17日、「政府は国防工業を極めて重視し、国防工業に対する投資額は大幅に増加した」という答弁を立法院で行なったように、兵器装備の自給能力の向上に力を入れていることは確かである。6月29日に6名の軍首脳人事の異動はあったが、ここでも軍長老の勇退に伴う若返り人事であり、蔣經国の軍の統帥権を確立するための措置とみる向きもある。

2月14日、アメリカ上院国内安全委員会が公表した「アメレーシア報告」は台湾内部に大きな波紋を投げかけた。この報告は1945年、アメリカ連邦調査局がアメレーシア雑誌社を抜き打ち検査した際、押収した機密文書1,700件を編さんしたものである。整理に当たったダラス大学歴史学科主任コペック教授は長大な序文を書き、「中国の災難のはじまり」と副題をつけてそれを発表した。その序文で教授は①第2次大戦が終結して4年もたたないうちに、毛沢東の共産党政権が中国大陸を支配し、国府は台湾に撤退した。その原因是、アメリカ政府で対華政策を変更し、国府への支持を停止するという重大かつ悲惨な錯誤からくるものである。②当時の米国駐華外交官はこの重大な錯誤の責任を負うべきである、と当時のアメリカ政府の対華政策を批判した。

このコペック教授の主張は台湾に大きな共鳴をまきおこし、新聞雑誌はこの見解を連日掲載した。国府もコペック教授を台湾に招待し、大歓迎をした。国府にあっては、コペック教授の見解は政治的に考慮されており、その事実評価をめぐってのものではなかった。たとえば、3月22日の中國内時報の社説には、「アメリカに流行している姑息主義にたいして、この報告は大きなショックを与えるであろう」という論調がみられる。このように台湾においては、今日の米政府のとっている中国政策にたいして、この報告は一つの教訓としての期待がかけられているのである。しかし、米国内においてはこの国府の期待に反して、「米国が発表したアメレシア報告は発表前の準備が十分でなかったため、米国世論はわれわれの期待する注意と認識を十分に持っていないように思われる」(4月8日、周書楷駐米大使の台北での記者会見)のであり、国府の期待とはかなりの距離を示しているのである。

## 海外関係

中国を国際社会に復帰させようとする世界的な潮流の中で、国府はかつてない苦悩と焦躁感を抱いている。70年代は外交の年だと台湾ではよくいわれるが、この表現のなかには一種の危機感が含まれており、まさしく切実な言葉なのである。

64年1月、フランスが中国承認に踏みきったものの、中国が文革による外交面の後退があったため、国府は国際政治において相対的に安定した状態を維持することができた。しかし、中国は文革後、外交活動を再開し、その進展とともに10月13日カナダが、11月6日にはイタリアが中国を承認した。そのことは国府の国際的地位を再びゆさぶる結果となった。フランスの中国承認の場合、国府は最初抗議の声明を発しただけで、その後フランス側が対国府断交を表明したのち、国府が初めて断交を発表したが、今度はカナダおよびイタリアが中国承認を発表したすぐあと、直ちに国交を断絶、大使館を引き揚げるという強硬態度をとった。このことは国府が「一つの中国」という方針を貫徹する構えを示したかったことを示唆するものであろう。



国慶節における蒋介石総統

カナダは69年2月以来、ストックホルムで中国側と接触を開始、17回にわたる交渉を重ねて中国との外交関係樹立にこぎつけたのであるが、交渉が難航した原因は、中国が台湾を中国領土として「明示的」に共同声明の中で扱うことを示唆したことである。結局、共同声明は「中華人民共和国政府は、台湾が中華人民共和国の不可分の領土であることを重ねて表明した。カナダ政府は中華人民共和国のこの立場に留意（テーク・ノート）した」という表現で交渉がまとまったのであり、イタリア政府も、カナダの中国承認の方式を踏襲して、中国と国交を樹立したのである。

「わが中華民国は漢賊不両立の一貫した立場に基づき、中共承認の如何なる国家に対しても直ちに決然と断交し、絶対に妥協はありえない」(10月14日、中央日報社説)といいながら、国府の国際貿易局は10月21日、対カナダ貿易は続行する旨を発表し、また11月7日、イタリアのミラノにある経合会の「投資貿易服務処」を閉鎖しないという考え方を明らかにした。このように、政治と経済を分離する方針はカナダとの関係において初めてとられる。国府が貿易関係において軟化を示しているのは、経済の自立という国内政策を考慮したことにも起因していると考えられる。

国府が外交面で最も大きな打撃を受けたことは、11月21日の国連での「中国代表権問題」の投票結果である。米、日など19カ国の提出した「重要事項指定確認」決議案は、賛成66、反対52、棄権7、欠席2で可決、成立したが、アルバニアなど18カ国の提出した「中国招請・国府追放」決議案は、賛成51、反対49、棄権25、欠席2で国連創

立以来初めて多数を占め、国連内外に強烈な衝撃を与えた。国民党機関紙中央日報は11月22日、アルバニア決議案の賛否逆転および重要事項指定決議案の票差が14票に縮まったことを次のように分析した。すなわち、①アジア・アフリカの第3勢力の対中接近、②文革の収束による中国の「笑顔外交」の積極化、③カナダ、イタリアなどの連続中国承認、④アメリカ代表フィリップが11月12日、国連総会の演説で従来の態度をかえ、国府追放の反対を骨子とし、中国批判を避けたこと、などである。12月10日、国連出席から帰国した魏道明外交部長は記者会見で、「われわれの国連における代表権は総会の票決で確保することができたが、票差の動きは姑息主義逆流の高まりを示すものである」と国際間の中国傾斜の動きを説明した。

アメリカがここ1年来、对中国旅行・貿易制限の緩和など、一方的措置としての対中接近、また、国連総会での「2つの中国」論を示唆するような発言などにより、国府はアメリカに対して疑惑と不満を積重ねているように思われる。ニクソン・ドクトリンによる米軍のアジア撤退は、台湾の場合、非戦闘部隊を中心とする米駐留軍約1万人の撤去となり実質的な影響はそれほどではないが、国府にしては今まで米軍の駐留している意義としての力、すなわち、その「象徴」がとりのぞかれることを恐れる。それに、アメリカは1月12日にF104戦闘機18機を、また2月1日にF100戦闘機34機を国府に供与すると発表したが、これはいずれも米軍の余剰物資として払下げたものである。新式の武器であるファントム・ジェット機や潜水艦の国府への供与は米議会の否決によって行なわれなかった。対中緩和に努めている米政府にとっては、中国となるべく刺激しないよう注意がはらわれている。国府は68年以来、台湾の新竹空軍基地の拡張工事を自主的に行ない、B52などの大型戦略爆撃機が発進できる体制を整えたが、米政府は沖縄のB52を台湾に移駐させる考えはなかった（7月20日、米議会上院外交委員会が発表した公聴会証言）。この双方の食い違いは、国府がアメリカの対中接近を懸念しているということも加わって、両者の間に気まずい空気が流れている。とにかく、アメリカは年に約2億ドルの軍事援助を台湾に与えているが、基本的には国府の対

中国大陆への攻撃を牽制しており、国府の現状維持に努めている。

米副大統領アグニューは1月2日と8月26日、2回にわたって台湾を訪問し、国府と会談したのであるが、アメリカは対華条約の義務履行を継続すると強調し、アメリカの対国府軍事援助の規模についてはとくに討論されなかった。ニクソン米大統領は10月25日、ホワイトハウスで厳副総統と会談したときも、中国の国際社会参加に反対するような明確な態度はとらなかった。「アメリカは対中共政策を変更しないといっているが、実際は国際情勢の変化に影響されることは免れないであります。だからわれわれは高度の警戒心をもって、アメリカが如何なる譲歩もしないように促す」と厳副総統が11月4日、立法院での訪米報告の中で述べたのであるが、このことはアメリカの現にとっている「共産主義への宥和主義」に大きな不信感をもっていることを暗示するものであろう。

対米依存度を高めることは難しいと予測している国府にとって、それに代わるべく日本への期待は益々大きくなっている。6月の「日米安保条約」の自動延長では、このことにより日本の責任は加重され、極東の安全に新しい要素が加わり、また、日本を経済的大国から政治大国へ一步前進させることにもなり、これは当面のアジア情勢に大きな変化であると考えられている（6月24日、台北聯合報社説）。しかし、日本国内の親中国派の動きに対して国府は神経をとがらせており、蒋介石・板垣修駐華大使会談（1月15日）、佐藤首相・蔣經国会談（4月30日）、佐藤首相・厳副総統会談（7月6日）などのように、国府側はつねに日本政府の対中国政策、とくに日中貿易に対する考え方を見定めようとしている。台北聯合報社説

（4月27日）は「重大な挑戦と試練に直面した日本」と題して、「われわれは佐藤政府の対中共政策が基本的に堅固であり、今後とも正確な操舵によって余り大きな偏差を犯すことはない」と信じている。しかし日本当局のこれまでの姿勢に満足するものでは決してない」と日本政府の中国政策に対する不安を隠していない。

尖閣列島（国府側の名称は釣魚台列嶼）の領有権をめぐる問題は、日台間に一時的対立をもたらした。国府は7月、米系石油会社パシフィック・

ガルフ社に対し尖閣列島周辺を含む大陸ダナの石油鉱区権を与えたが、この鉱区は沖縄の尖閣諸島までを含むものとし、日本が領有権をもつ大陸ダナとする日本政府の立場と真っ向から対立したのである。国府の立法院は8月21日、急拵「大陸ダナ条約」および同条約に付ける保留条項案（参考資料参照）を通過させ、大陸ダナの天然資源、とくに石油開発の法的基礎を与えた。続いて8月25日、東シナ海域の大陸ダナにある石油資源の開発について、外国企業および国営の「中国石油公司」の提携に適用する「海域石油資源探採条例」を可決した。その後、台湾の青天白日旗を尖閣列島に立てる事件（9月2日）、尖閣列島は国府に帰属するとの魏外交部長の証言（9月4日）、嚴副総統の尖閣列島の権益を守る発言（9月26日）などの動きがあった。

しかし、日本側は国府が一方的に周辺海域の領有権を主張することは国際法上無効であると言明し（8月10日、愛知外相）、日本と国府との大陸ダナ領有権をめぐる争いは適切な解決策をみないまま今日に至っている。そこで、領有権問題は未解決のものとし、東シナ海の石油、漁業資源を共同で開発することとした。この共同開発は11月12日に成立した日台韓3国連絡委員会が監督し、最終的には同連絡委員会で他の諸外国からの投資、技術援助を考慮に入れた共同開発計画を立てることとした。69年の日米共同声明以来、日台韓は政治、経済、文化さらに防衛の面においても協力関係を維持しようとする趨勢も加わって、中国は当然それを容認することはできず、12月3日および12月9日、人民日報で日韓台3国による尖閣列島の海底石油資源の協力開発を非難し、米日反動派による中国の海底資源の略奪を許さないと述べた。

対米、対日外交を基軸とする国府は、韓国、タイ、南ベトナムなどアジアにおける反共国家との関係の緊密化にも努力している。5月11日、蔣經国は南ベトナムを訪れ、その帰国の記者会見で（同14日）「私はこれまでに韓国およびタイ国（1969年2月と5月）を相前後して訪問しており、したがって、今度のベトナム共和国訪問は、アジア反共国家の結束強化にとって価値があり、意義があるものと確信している」と述べた。この

ように国際的に孤立化しつつある国府は、安全保障の土台をこれら諸国との結束に求めようとしているのである。しかし、8月11日に台湾を訪問した南ベトナムのキエム首相が指摘したごとく、「アジア地域の安保体制結成については、各国にはそれぞれ異なる事情があるため、いま直ちに結成するということは時期尚早だ」と考えており、国府の期待にもかかわらず、アジア集団安保体制の確立は必ずしも容易なことではないのである。アジア太平洋協議会（ASPAC）第5回閣僚会議（6月17日、ニュージーランドのウェリントンで開催）、アジア国会議員連合（APU）第8回理事会（7月2日、台北で開催）および第6回総会（12月9日、サイゴンで開催）などでは、国府は世界における動乱の中心的根源は中共にあるというような論調にとどまり、かねてから望んでいたアジア太平洋地域安保機構の提唱はついにもちだせなかった。

3月、カンボジアにおける親米ロン・ノル政権の樹立は、「アジア共同防衛体系確立の好機である」（6月3日、台北新生報社説）という論説にも示されているごとく、国府にとってきわめて歓迎すべきことであった。国府外交部は5月28日、カンボジアとの国交樹立の意向を表明し、それにともないカンボジアの親善訪問団が6月9日に訪台、国府駐プロンペン代表団が7月24日に現地に到着した。11月、カンボジアの戦局が緊迫に転じたとき、12月2日の中央日報社説は「武器と軍需物資の補給を含むプロンペンに対する緊急援助」を関連諸国に呼びかけ、とくにアメリカの対カンボジア支援への期待は大きかった。

国府のアフリカ外交は国連における票田対策と考えられ、従来から招待外交と農業技術援助という方式で進められてきた。10月8日中央アフリカの大統領ボカラが訪台したが、そのときの国府の歓迎は並大抵のものではなかった。また、70年にはアフリカ諸国への農業技術者の派遣、アフリカ諸国からの研修生の受け入れといった援助政策も積極的にとられてきた。6月18日には外交部長楊西崑は例年通りアフリカ27カ国を訪問したが、そのなかにはギニア、ケニア、ナイジェリア、モーリシャスおよびガーナなど台湾と国交のない国々が含まれていた。このような国府側の努力にもか

かわらず、国連総会において、中央アフリカ、カーメルーンなどの国が承認国がアルバニア決議案に反対せず棄権してしまった。このことは単に農業技術援助などだけでは、もはやアフリカ諸国の考え方を動かすことはできないことを如実に示すものであった。それにアフリカ諸国が中国の国際社会復帰という世界的潮流を敏感に察知していることから、國府はこのようなアフリカ諸国の動きに伴なってアフリカ工作の困難性に直面しているのである。

最近の国際情勢はますます國府に不利に動いている。ラテン・アメリカ、ヨーロッパの若干の国は中国承認に傾こうとしており、この傾向は今後強まるばかりであろう。國府にとって、従来とってきた政策ではもはや通用しなくなっているのであり、国際情勢にみあったより現実的・有効的な政策を打ちださざるをえなくなってくるであろう。

## 経済

**[概況]** 農業成長の立遅れ、国内資本の供給不足、社会間接資本の不十分さ等の諸問題をかかえながら、70年の台湾経済は第5次4カ年計画の2年目に入った。12月31日、孫運璿經濟部長は70年の台湾経済の主要指標について推計数字を発表した。それによると、経済成長率は10.1%（69年は8.9%）、国民総生産額は54億4450万ドル（前年比5億ドル増）、1人当たり国民所得は292ドル（同21ドル増）、貿易面では輸出15億5000余万ドル（同39.6%増）、輸入15億2000余万ドル（同26.2%増）となっており、約3000万ドルの出超であった。全般的にみると、70年の台湾経済は依然として急速な発展を示している。

恒常的かつ巨額の入超を続けてきた台湾の貿易バランスは、63、64両年度について今度は3回目の出超である。しかし、①対日貿易格差の拡大（1970年度の対日輸出は2億3555万ドル、輸入は5億8205万ドル、入超3億4650万ドル）、②賃金率の上昇、高度な技術の要求などから、労働集約製品の輸出優位性が徐々に喪失すること、③先進国への輸入制限の増加、などの要因を考慮すると、台湾の対外輸出はさほど樂観視することはできない。

資金不足が経済建設のネックになっていることは、台湾も他の開発途上国と同じである。1952億元の資金を必要とする第5次4カ年計画は、資金の85%を国内で調達するよう政府は考えている。ところが、国民平均貯蓄率は64年の19.1%から68年の22.7%に上昇したが、民間消費支出の増加率は65年の9.2%から68年の16.1%に増加したため、67年から国内貯蓄は停滞し、とくに68年の限界貯蓄率は僅か3.4%であった。そこで政府は国民貯蓄の強化に乗り出し、1月16日に「加強推動國民儲蓄方案」を可決し、7月に「1人1口座運動」をくり抜けて、国民の貯蓄運動を全省隅々までもりあげていった。

財政部長李国鼎は11月20日、70年8月までの貯蓄預金は549億元（前年同期比27.4%増）に達し、70年末までには貯蓄預金が580億元、郵政貯金が80億元に達する見込みであると述べた。政府の国内貯蓄増進政策は近年、急速に表面化したインフレの抑止対策としてとられたと考えられる。物価の上昇傾向は、人口の都市集中化に伴う賃金の持続的上昇、外貨資産の増加による通貨供給高の増大、米価調整などの要因によるものである。1~9月までの平均卸物価指数は前年同期比3.72%，消費者物価指数は4.83%騰貴しているが、当分この上昇の基調は続くものとされているので、70年のインフレは約5%を示すであろう。

12月21日、中央銀行は世界的な金利低下にともない、また、国内企業の金利負担を軽減するため、公定歩合ならびに銀行貸出金利を年利0.72~0.84%以内に引下げた。一方、預金金利は年利0.24~0.36%の幅で引下げたが、これは短期間の預金にしか適用されず、1年以上の貯蓄預金の金利は従来通りとされた。そのねらいは遊資を長期貯蓄に吸引させ、または証券市場を通して企業に対する直接投資を行なわせるためのものである。当面17~18%である通貨供給高の増加率は貸出金利の引下げでさらに上昇するものとみられている。

立法院は12月24日、「修正獎勵投資条例」を通過させ、外資の導入を積極的にはかろうとしている。しかし、現地資本の育成と重化学工業を発展させるため、台湾は外資の進出を選別する方針をとっている。外資は、①基本工業の多量の資金を

要するもの、②高度の技術を要するもの、③輸出拡大ないし国内で新しい市場を開拓できるもの、などにしばられる。上記の条例はこのような配慮を入れて制定された側面ももっている。

**[農業]** 初期の台湾工業化を強く支えてきた農業部門の成長率は近年、極度の不振で台湾の経済発展の足かせともなっている。農業の立遅れは次の3つの統計からも理解できよう。①総人口に占める農業の人口の割合（69年は43%）は低下しつつあるが、絶対数は増えているので、1農家当たり平均耕地面積は61年の1.09haから68年の0.92haに減少しており、総農家数の37.9%が0.5ha未満の零細經營農家である。②68年の農業従事者1人当たりの平均所得は5,184元であるが、他産業従事者の所得1万2687元に比べると、半分にもおよばない。③農村労働力が大量に都市に流入したため、総農家戸数に占める兼業農家の割合は60年の52.4%から65年の68%に増えた。また、1日当たりの農業賃金は68年に16%，69年に19%それぞれ騰貴している。農村労働力の不足で耕作放棄の傾向が強まり、たとえば、冬季作物の耕地面積は64年から徐々に減少し、68年には約2万haも減少しした。

このような厳しい農村の現実をふまえて、国民党は2中全会で「現階段農村経済建設綱領」を可決公布して、農村の危機を開拓しようと試みたのである。同綱領を立案した主な目標は、①農業生産機構の改善と農場經營規模の拡大、②農業生産コストの引下げと農産物価格の合理的調整、③農民生活の改善と農村の都市化実現などである。

70年より積極的に実行した改革は、農業生産コストの40%を占める肥料配布価格の値下げである。監察院財政、経済委員会が1月29日、行政院に提出した報告によると、たとえば尿素1トン当たりの国際価格は68.348ドルであるが、国営の台湾肥料公司はそれを110ドルで台湾省糧食局に売り渡し、そして糧食局はまた1トンにつき25ドルを加えて米肥交換制度を通して農民に売却するのである。このような不合理な制度は、国府がもともと財政資金を確保するためにとった手段であった。しかし、衰微している農村には、農民の負担圧迫を軽減しない限り、米肥交換制度の機能はむ

しろ農村をまひさせる可能性がある。そこで国府は69年7月に引きついで、70年3月には再度大幅に米肥交換率を改めた（重要日誌参照）。70年の1年間に、肥料の値下げにより農民は1100万ドルの費用軽減になるものとみられている。

この他、たとえば、70年第1期の地租に付随する枠の強制買入れ価格を69年第2期の1kg 3.89元から4.2元に値上げして、農民の農産物価格からの収入を増やそうとしている。また、4年以内に現耕地の半分45万haを機械化すること、耕地改良に再区画を行なうこと（70年6月までに22万7416haが完成された）、農業金融制度の改善、農産物出荷輸送の改善などに政府は力を入れている。

70年において、国外から輸入した大豆、麦類などの農産物は約169万5000トン、1億7633万ドルの外貨が費されている。一方、70年の米の生産量は約262万トン、適当な国外市場に輸出することができないので、約30万トンの米が貯蔵されている。

70年の農産物輸出は約3億3000万ドル、そのうち、トップを占めているバナナは3300万ドルであり、昨年より2000万ドルも減少している。台湾バナナの日本市場占有率は60年には約90%であったが、近年、中南米およびフィリピンのバナナが日本に大量に入ってきたため、1-10月までの台湾バナナの日本市場占有率は僅か26.7%である。台湾バナナの対日輸出はAIQ制度によって制限されているが、国府は台湾バナナの自由化を強く日本政府に要請している。

**[工業]** 65-69年の農業成長率4.7%に対し、同期間の工業生産伸び率は18.1%であり、その成長は著しい。経済部長孫運璿が12月19日に発表した統計によると、70年の工業成長率は16.8%（69年は17.3%）、そのうち公共事業は19.5%（同14.6%）、製造業18.1%（同18.4%）、建築業1.4%（同21.2%）、鉱業0.7%（同0.9%）となっている。公共事業の成長率が高かったのは、電力および電源開発に積極的に力を入れたからである。

台湾の輸出品目の首位は依然繊維製品であり、輸出金額は69年の2億6500万ドルから70年の4億5000万ドルに増え、総輸出額の29%の高率を占

めている。綿紡績に必要な原棉は大部分アメリカに依存しており、これは価格が高く品質が悪いため、現在の綿紡績を高級製品に切り換えることは難しい。合織は成長産業として政府は力を入れている。ナイロン、ポリエスチルなどは生産過剰気味の状態である。この1、2年間、日本からの貢納が目立っており、台湾は日本織維業の再加工輸出基地になる傾向が強まっている。

これまで台湾の製造業が高い成長率を維持した主な原因は電子工業の急速な発展によるものである。ところが電子工業の資金源を分析すると、外資が全体の80%を占めている。70年には電子工場は約160社であり、投資総額は約1億5000万ドルに達している。現地資本の工場は数の上では83社を占めていながらも、僅か3000万ドルでほとんどが中小企業である。また、現地資本の工場は加工組立ての段階から脱していない。

政府は5月に台湾の高雄で3億ドルをかけて200万トンの鉄鋼を生産する総合製鉄所の建設計画を承認した。経営は合弁企業の方式で営まれるが、外国資金は特定国への過度依存を避け、なるべく多くの国から資金を求める方針である。

この他、主要公共工事について、多目的水資源開発計画の1つである曾文ダム建設は、すでに導水トンネル2本などが完成した。電力開発10年計画のうち、70年に完成する火力、水力発電は合わせて48万kWである。63万6000kWを発電する原子力発電第1号機は11月7日に着工された。交通建設では、彰化一台南間の鉄路複線化工事は10月24日に開通され、予想外の難作業となった澎湖跨海大橋は12月初めに完工された。

**[周4条件と日台経済]** 4月19日に周恩来が発表した日中貿易に関する4条件は、多くの台湾に進出している日本の企業を惑わせ、中国かそれとも台湾かという“二者択一”をせまるものとなつた。7月3日、東京で開かれた第15回日華協力委員会は一つの“踏み絵”となって、各企業はその態度をはっきり示さなければならなかつた。台湾代表谷正綱は会議上で、「周4条件を受諾した日本の企業などとはつきあいを拒否する」という強硬発表をしたが、7月8日の共同声明では「周4

条件は貿易に政治的条件などを持ちこもうとするものであり、これに対して反対の意向を表明する」と述べたが、これは国府側が日本側の周4条件を黙殺するという、より柔軟な路線に妥結したものと解されよう。

国府は日華協力委員会に多くの日本の企業が集まることに自信をもち、7月24日、国際貿易局は周4条件を受け入れた日本企業の申請は輸出入を問わず、直ちに却下すると発表した。当日の中央日報はその対象となるものは12社と伝えている。8月7日、同局はさらに9社を追加し、取引きを拒否する企業は合計21社となった（いずれも重要日誌参照）。また、8月13日には、周4条件を受け入れた日本商社に対する国府の処理原則を正式に発表、しかしそのうち中国貿易を拒否したものは貿易を復活するという弾力性のある措置をとった。このように、ブラックリストにのせられた「いすゞ」自動車は8月22日、国府に「周4条件は受け入れていないので輸入禁止措置を解除してほしい」と申し入れた。その結果、国府はいすゞの他安宅産業、旭化成、クミアイ化学に台湾貿易復帰を認めたのである。

国府は表面的には周4条件と対決する構えを見せたが、これまでの日台経済の緊密な関係から考慮すると、やはり時々柔軟な態度を示さざるをえないのであろう。日本の対台湾の資本投資は52年～70年まで391件、9030万ドル、技術協力は69年まで320件、全体の80%を占めている。また、日本との経済関係は将来、国際分業体制という形で発展するものと考えられており、それを目標に国府は政策を進めている。国府が最も目をつけているのは日本からの第2次円借款であろう。7月6日、新規借款について、厳副総統は佐藤首相を訪問し懇談した。佐藤首相は第2次円借款を供与する方針には原則的に同意したが、借款を決めるにあたっては、対象事業計画を個別的に検討し必要なプロジェクトを認めるという積み上げ方式にしたいと表明した。このように、国府の経済協力に関する日本への期待は強く、日本企業に対する取引き規制は必ずしも思った通りに実行するわけにはいかない。

## 重 要 日 誌

1月

1日 ▶蔣總統の元旦文告——蔣介石總統は元旦文告の中で、全国軍民同胞に対し、精神上、生活上、行動上、観念上で、政治、経済、教育、文化の各方面において再革新、再進歩につとめ、討毛救國に総力を動員するよう激励した。また、中国に対しては、「今日の大陸はいつも一夜にして驚天動地の変化が発生する可能性がある」と語った。

3日 ▶アグニュー米副大統領、米台の緊密協力を強調——2日から訪台しているアグニュー米副大統領は、蔣總統をはじめ国府首脳と会談し、米台両国共同問題などについて意見を交換した。同副大統領は離台に先立ち、台北松山空港で「米国が深い関心をいだくこの地域において中華民国が米国と緊密に協力しながら建設的な努力を続けることを確信している」との声明を発表した。

7日 ▶台湾の炭坑事故率は高い——内政部長徐慶鐘はある国民党の重要会議で、台湾の労働者で現場事故により負傷し、不具になり、または死亡した者の人数は毎年約2万人に達しており、そのうち炭坑事故が全体の70%を占めていると述べた。

9日 ▶米国務省、台湾防衛の約束尊重する——米国務省のマクロスキー報道官は記者会見で、①台湾におけるパトロールの数についてはいえない。その規模縮小は国防費削減に伴う世界的な経費削減措置の一環である、②国府との相互防衛条約および国府に対する米国の全般的な約束は依然として尊重すると述べた。

10日 ▶国府へ F104 戰闘機を供与——米国務省は米国が国府に対して F104 型ジェット戦闘機 1 飛行中隊 (18 機) を供与することを明らかにした。これらの戦闘機は無償で国府に引き渡され、こん包などの費用だけを国府が負担する。

12日 ▶国府、南ベトナム経済の改善に協力——7月からサイゴンで開かれた第6回国府・ベトナム経済協力会議は閉幕にあたって共同声明を発表した。今度の会議は、貿易、農業、公共施設建設および交通の各方面で、国府からさらに多くの援助を提供することについて合意に達した。

13日 ▶「国府の政策は一貫不变」——蔣總統は、駐日外人記者団を接見し、アメリカのアジア離脱政策の質問について、「アメリカあるいは他のいかなる国家がいかに政策を変更しようとしかわらず、中華民国の政策は一

貫しており、それは自身の安全と人民の自由を守るにある」と回答した。

14日 ▶中央公職人員補充選挙の当選証書発給される——69年12月20日に行なわれた中央公職人員の補充選挙で当選した国民大会代表15名、立法委員11名、監察委員2名の当選証書が発給された。

▶行政院財政経済金融会報、「食糧改善政策実施方案」を可決。

▶台湾青果聯營会、1969年台湾バナナの対日輸出総量は845万3250箱と発表。

15日 ▶蔣總統、板垣大使と会談——蔣介石總統は板垣修日本駐国府大使と約30分間会談した。佐藤内閣の中国政策について、板垣大使は、①日本政府は国府との友好関係をそこなわない、②アジアの緊張緩和のため、また中国との間に懸案があるので、中国が望めば将来政府間の話し合いを考慮する、と説明した。これに対し、蔣總統は「日本の態度はアジア各国に影響するので、とくに道義に基づく外交をしてほしい」と述べた。

▶行政院、出入国旅客の外貨携帯額は最高400ドルと決定。

▶台中加工区、投資申請の受付始まる——高級精密軽工業を主とする台中加工区の投資申請の受理が始められた。当局の台中加工区設置目標は、50社を誘致、投資総額750万ドル、年輸出額3000万ドル、収容従業員1万人以上、技術者導入150人となっている。

19日 ▶愛知外相、国府との友好は維持すると語る——愛知外相は彭孟緝国府駐日大使を外務省に招き、「国民政府との友好関係を維持していくという日本政府の方針には変わりはない」と述べた。彭大使は「日本の中国との接近には慎重を期してほしい」と国府側の意向を伝えた。しかし、日中貿易への輸銀資金使用などの問題にはふれなかった。

20日 ▶織維自主規制討議を拒否——国府の織維交渉代団はワシントンで、米台間の織縫品長期取り決め延長交渉のさい、米国が要請した毛・化合織の対米輸出自主規則に関する討議を拒否した。

26日 ▶米両院協、対国府ファントム機供与削除——米議会の上下両院協議会は、総額18億6000万ドルの対外援助の中から、国府に対する F4D ファントム・ジェット戦闘機 1 個中隊供与費5400万ドルの歳出を削除することを議決した。

28日 ▶于豪陸軍総司令、タイを訪問。

31日 ▶彭明敏を指名手配——台灣警備司令部のスポーツマン夏学周少将は記者会見で「彭明敏は法律手続を経ずに外国へ密出国し、しかも国外で國策および国家にそむく言動を取っている。これは戡乱時期台湾地区入境出境管理弁法、懲治叛乱条例第2条第3項に違反しているもので、戒嚴法第8条第2項及び軍事審判法第102条の規定に基づいて彭を指名手配する」と発表した。なお、台湾独立運動家である彭氏はスウェーデンに亡命したと伝えられている。

▶国府代表団、国連アジア極東経済協力委員会第13次貿易開発会議参加のため渡タイ。

## 2月

1日 ▶日本衆議院議員西尾末広訪台。

3日 ▶行政院、1971年度の施政方針を提出——行政院は1970年7月から1971年6月までの新年度の施政方針を立法院に提出した。それによると、①全力で政治革新を推進する、②経済建設推進を強化する、③教育科学の水準を引上げる、④軍事作戦整備を強化するなどが重点となっている。

▶行政院、3.5トン以下の自動車シャーシーの輸入規制を認可。

5日 ▶行政院、国府・タイ経済協力会議の決議承認——行政院会は、69年12月9日から15日までバンコクで開かれた第2回国府・タイ経済協力会議の決議および共同声明を承認した。主な決議は次のとおり。①農業—国府は農業専門家をタイに派遣し、タイの野菜栽培と農機具改良に協力する、②貿易—国府がタイ産とうもろこし、長纖維および大豆の買付けを増やし、タイが国府の紡織品、電化製品および農機具の買付けを増やす、③工業および技術の提携。

8日 ▶交通部、1万5000トン級コンテナ船5隻建造計画を許可。

10日 ▶経合会、「台湾地区長期経済計画綱要」を決定。

11日 ▶台湾省政府、鉱務局発足——台湾省政府は、これまでの建設庁第2科、工鉱検査委員会、石炭調節委員会などの機構を合併して、鉱務局を正式に発足させた。台湾省石炭調節委員会主任委員田維五が初代局長に就任した。

12日 ▶縦貫鉄路線新竹—竹北間で列車の追突事故があり、57人死傷。

14日 ▶政府、台湾東部の開発計画を推進——政府は台湾省内の経済発展の地域格差を解消するため、東部の花蓮、台東両県の開発を積極的に進めることを決定した。この開発計画は主に工業建設、畜産奨励、林業発展、鉱

産開発、近海および遠洋漁業の発展を促進することにある。

19日 ▶国連の協力で養豚研究所設立——国連の協力で設立される養豚研究所の計画実施方案が張研田経済部次長と国連FAO駐国府代表との間に調印された。研究所設置経費は231万9100ドルで、このうち、国連から73万6900ドルが援助される。

21日 ▶経済部連合工業研究所、コバルト60の実験工場設置を決定。

22日 ▶台湾省の新年度予算——省政府の新年度（1970年7月—1971年6月）の予算は歳出入総額131億元である。新予算の特色としては、財源を新税と税率引き上げに求めず、公営事業の収益増加と課税徴収の強化でまかなくことである。

23日 ▶3国際港拡張計画——省政府は1970年から5カ年計画で資金58億元を投じて、高雄、基隆、花蓮3港の拡張計画を決定した。

24日 ▶20年間の台湾食米輸出額——省糧食局の統計によると、1950—69年の20年間に台湾が輸出した食米は227万8793トンに達し、獲得した外貨は3億5562万7654ドルである。

25日 ▶経済部、工業發展局設置——政府は工業化を強力に推進する一環として、経済部に所属する工業發展局を正式に設置した。初代局長に経合会副秘書長韋永寧が兼任することになった。

26日 ▶南北縦貫高速道路建設は1971年着工——行政院会は、基隆から鳳山まで全長373.8km、総工費約200億元の台湾南北縦貫高速道路建設の最終案を決定した。総工事期間6年とする本計画は、全線の工事を4期に分け、第1期工事（台湾北部の内湖—楊梅間54kmと南部の台南—鳳山間55km）を1971年に着工し、2年間以内に完成する予定。工費は47%がアジア開発銀行などから借り入れ、53%を政府自身が調達する。

27日 ▶「アジアの安全は日本の努力に期待」——魏道明外交部長は立法院本会議で、「今日アジア太平洋地区的安全は、自由国家の安全と切離すことはできない。われわれは今後、日本がこの地区的経済繁栄促進に貢献することを望むのみでなく、同地区的安全に対してもより多く努力するよう期待している」と述べた。

▶タイ政府、「中・シャム友好条約」廃棄を通告——タイ外務省は、タイ駐在國府大使館に正式に照会を送り、タイ政府は1946年1月23日に調印した「中・シャム友好条約」に代る新条約を締結したいという意思表示を行なった。

28日 ▶経合会、8種類工業の開発方針を発表——経合会は、合板、製紙、電器、電子、製薬および農薬、鉄

・鋼、缶詰食品、一般食品などの開発方針を発表した。

### 3月

2日 ▶行政院賦税改革委員会、「土地税法修訂案」を通過。

4日 ▶テーラー米陸軍少将、台湾駐在米軍顧問團長に着任。

7日 ▶台灣バナナ1箱 2.7ドル、4—6月の交渉妥結——第18回台バナナ貿易会議は、今年4—6月期のバナナ対日輸出交渉を妥結した。したがって、同期間の対日輸出価格は1箱 2.7ドル、輸出量は1125万箱と決定した。

▶国防部、米台協力によるヘリコプター生産計画を確認——国防部のスポークスマン陳鍾秀少将は、米台両国の協力でヘリコプターを台湾で生産するとニクソン米大統領の3月5日発表を確認し、さらに両国間はすでに契約調印を済ませ、現在工場の建設計画中であると述べた。

▶1969年度の国営事業収支は黒字——国営事業委員会は全国13の国営事業体の収支概況を発表した。それによると、1969年度の営業収入総額は216億9900万元であるが、そのうち利益金は約40億3200万元に達したといわれる。なお経済部所属13の国営事業体は次のとおり。

台湾電力、中国石油、台湾糖業、台湾肥料、台湾碱業(ソーダ)、台湾錫業(アルミ)、台湾金属、台湾機械、台湾造船、中華機械工程、工業研究所、鉱業研究所、金属工業研究所。

▶國府・ガンビア農業技術協力協定の2年間延長を決定。

8日 ▶日本政府の経済協力視察団(団長高島節男外務省参事官)一行9名訪台。

9日 ▶國府・タイ航空協定修正事項が妥結。

11日 ▶行政院財経会報、肥料配布価格と米肥交換比率の調整を決定——行政院財政經濟金融会報は、肥料配布価格と米肥交換比率を大幅に調整し、しかも1970年1月1日にさかのぼって実施することを決定した。それによると、①1トン当たりの尿素現金配布価格は5400元から4650元に、硫安は3300元から2900元に、それぞれ値下げとなり、②尿素とモミの交換比率は1:1.36から1:1.09に、硫安は1:0.79から1:0.68に引き下げられた。

12日 ▶教育部、日本留学制限を部分解除——日本の大学騒動が留学生の研究環境にふさわしくないという理由で、日本留学に制限措置を取った教育部は、このほど日本の大学情況が平静に戻ったので、留学申請の受付を再開すると明らかにしたが、理、工、農、医科と日本の大学から奨学金を受けていたものに限定すると発表した。

### 13日 ▶第5回台韓經濟閣僚会議、共同声明を発表——

9日からソウルで開かれた第5回台韓經濟閣僚会議(台灣側代表12名、団長孫運璿經濟部長)は閉会にあたって共同声明を発表した。要点は次のとおり。①双方は石油化学品生産の協力を拡大することに同意した、②双方は併せて機械製造工業方面で、新たな協力計画を立案することに同意した、③双方は両国間の貿易を一步進めて拡大する方途について広範に討議する。

17日 ▶彭駐日国府大使、佐藤首相と会見——彭孟緝駐日国府大使は佐藤首相を訪れ、日本政府の対中国政策を中心にアジア問題全般についてその方針をただした。同大使は日本政府の対中国政策について国府として十分な関心をもっていることを表明し、佐藤首相は基本的には変わっていないことを強調した。

▶政府、国防工業の発展を重視——嚴行政院長は立法院会で、政府は從来から国防工業を極めて重視しており、国防上の交通用具、弾薬、武器、国防科学研究などに対する投資額は加工輸出区に対する投資額をかなり越えていると述べ、1971年度の総予算案の中には、国防工業に対する大幅投資が含まれていることを示唆した。

19日 ▶台湾区石炭礦業公会、1970年の石炭生産量は500万トンを計画目標とする。

23日 ▶米下院、國府への潜水艦貸与を可決——米下院は國府にガピ一級通常型潜水艦3隻を貸与する法案を承認した。國府はこれまで潜水艦を保有しておらず、貸与が決まれば初めて潜水艦を持つことになる。しかし、この法案の成立は米上院の認可を得なければならない。

24日 ▶孫經濟部長は商工協進会第19回大会で、輸出入銀行の設置を考慮していると述べた。

25日 ▶政府、小型原子炉を試作——國家委員会は立法院で、政府は最近原子力科学の研究と開発工作に国産の小型原子炉の試作をしていると述べた。

26日 ▶省政府、農業などの発展に44億元を投資——台湾省政府は1970年において、44億5900万元を投資して、農、林、漁、牧生産の成長が年率4.4%の目標に達せられるように期待している。主な計画内容は、①農作物増産に6億7300万元を投じ、とくに米を262万トン(玄米換算)、甘藷を402万5000トン、落花生を15万トンに増産させる、②畜牧増産に5億8000万元を投資する、③漁業に13億5000万元を支出し、漁獲量を63万2300トンに増加する、④水利および土地資源の開発に13億8500万元を支出する、などである。

▶行政院、國府・コンゴ両国農業技術合作新協定を認可。

29日 ▶中国国民党第10回2中全会開く——中国国民党第10回中央委員会第2次全体会議(2中全会)は、蔣介

石総統主宰のもとに台北市近郊の陽明山中山樓で開幕された。本会議的主要議題は次のとおり。①組織機能の強化、党革新の貫徹、②基層組織の政治風紀および司法風紀の改善、③現段階における農村経済建設綱領、④現段階における国民就業補導工作綱領の強化、⑤国民生活公約の全面的実践、社会革新の貫徹。

►米国、1億5700万ドルの無償兵器を国府に供与と報道——米ニューヨーク・タイムズ紙がワシントン電として伝えるところによれば、米国は1969年、1億7500万ドル相当の余剰武器を秘密裡に国府に供与したといわれる。これが明らかにされたのは、共和党のコンテ下院議員が最近の下院歳出小委の秘密聴聞会で取り上げたためで、同議員があげた供与武器は、次のとおりである。

駆逐艦（艦齡20年）4隻、ナイキ・ハイキュリーズ・ミサイル1個中隊分の装備、F100 パーパーセーバー・ジェット戦闘機35機以上、C119 大型輸送機30機以上、F104 スターファイター戦闘機20機以上、中型戦車50輌ぐらいい、りゅう弾砲約120門、M14ライフル銃数千丁など。

国府側は駆逐艦4隻に百万ドルを支払ったが、他の武器は無償だという。

31日 ►国民党2中全会、「現段階農村経済建設綱領」を可決。

#### 4月

1日 ►マルタ、台北に領事館設置。

2日 ►国民党2中全会、「国民就業補導工作綱領」を可決。

3日 ►中東・アジア地区公館長会議開幕。

►国民党中央常務委員21名全部留任——国民党第10期2中全会は、蔣総統が指名した21名の中央常務委員を選を満場一致で可決した。選出された中央常務委員は全員留任である。リストは次のとおりである。

嚴家淦、蔣經國、谷正綱、張其昀、黃少谷、周至柔、黃杰、袁守謙、倪文亜、鄭彥棻、胡健中、謝東閔、陳大慶、郭澄、郭麟、高魁元、蔣彥士、閻振興、孫運璿、李國鼎、林挺生。

►アジア開発銀行、高速道路建設に借款——南北高速道路建設のために、アジア開発銀行からの1800万ドルの借款契約が、アグス・マニラと李国鼎財政部長との間に台北で調印された。本契約成立の条件として、①交通部に台湾区南北高速道路工程局を設置し、②調印後90日以内に発効しない場合は、本契約は無効となることになっている。この借款は主に台北から楊梅までの工事費などに使用される。借款の金利は年6.875%，償還期間は3年6カ月据置を含めて20年。

5日 ►農地整理の最小単位面積、一区画25アールに拡大——台湾省民政長翁鈴は農地整理について、大きい機械の耕作および共同經營に適応するため、従来の1単位最小10アールを25アールに拡大するとともに、600メートルごとに4~5メートル幅の農道を造成することを決定した。

6日 ►大陸工作の基本政策——黃杰国防部長は立法院の国防委員会で、「当面の大陸工作の基本政策は大陸の革命情勢の変化を把握して、中共に対する政治反攻を強化し、討毛救國運動の拡大発展を図り、全面的な戦略優勢を造成して反攻の機会を開拓することである」と述べた。

7日 ►国際貿易局、冷凍豚肉の輸出制限を廃止。

9日 ►韓国外務部長崔圭夏、国府首脳と会談——8日訪台した韓国外務部長崔圭夏および次官補鄭奎燮は、敵副總統を始めとする国府首脳と台韓両国問題、アジアおよび世界情勢等について意見を交換した。

►行政院、台湾中部の梧棲国際港を台中港と命名。

10日 ►経済部、工業用地開発計画を策定——経済部は工業用地6,000ヘクタール開発10カ年計画を策定した。その計画によると、毎年600ヘクタールずつ開発し、この資金9億元、10カ年計画で6,000ヘクタール90億元とし、5年を1期として45億元を調達する。資金調達は政府、公営金融機関、民営事業などによって行なわれ、それぞれが工業用地を開発する。

11日 ►工業發展局の審議機関である工業指導委員会成立。

13日 ►新年度からバナナ等の輸出臨時付加税を廃止——財政部は、1970年7月からバナナ、マッシュルーム、アスパラガスの輸出臨時付加税の徴収を停止することに決定した。

15日 ►国連FAO、国府の4開発計画援助——国連FAO政府間委員会は、国府申請の4項開発計画を承認した。同計画の大要は、①環境衛生の改善による社会開発費582万5000ドル、②山地道路の開発223万7000ドル、③耕地開墾93万9000ドル、④灌漑、糧食管理制度の改善85万ドル、などの援助である。

17日 ►米第7艦隊司令官グスナー中将訪台——今年3月10日に米第7艦隊司令官に就任したグスナー中将は、旗艦「オクラホマシティ号」で基隆に到着した。グスナー中将は記者会見で「米海軍艦艇の台湾海峡付近のパトロール行動は減少したが、これは単に軍事配置上の変更にすぎず、第7艦隊は依然強大な力を保っており、隨時に共産党の如何なる侵略企図を阻止し、これに打撃を与えることができる」と語った。

19日 ►1969年の漁獲量は56余万トン——省政府の発表

によると、69年の漁獲量は56余万トンに達し、魚類の輸出額は4470余万ドルで計画目標を上回った。また同年の漁船建造もしくは購入数は合計112隻で、2万2990余トン。

24日 ▶蔣經国、米でそ撃される——アメリカを訪問中の蔣經国行政院副院長は、極東米商工会議主催の昼食会で演説するため、ニューヨークのプラザ・ホテルの玄関で車を降りたところを若い男にそ撃された。銃弾はホテルのドアに当たっただけで、蔣氏は無事だった。犯人はただちに逮捕され、台湾独立派の黃文雄と鄭自才であることが判明した。

▶アジア太平洋区糧食センター、台北で成立。

28日 ▶ペルーのエルネスト・モンタニュ・サンチェス首相訪台。

▶台湾肥料公司、南ベトナムの尿素入札を落札——国際貿易局発表によると、南ベトナム政府が最近行なった尿素12万6500トンの国際入札で、台湾肥料公司はそのうちの7万1000トンを落札した。

30日 ▶蔣經国、第2次円借款を要請——訪米からの帰途、29日東京に立ち寄った蔣經国行政院副院長は、佐藤首相と会談した。蔣副院長はさきの日中覚書貿易協定の共同声明について、「日本があらゆる國と貿易をするのはよく理解しているが、貿易が政治的に利用されるのは好ましくない」と述べた。また同副院長は台湾の新経済開発計画に、日本からの第2次円借款を受けたいと要請した。

## 5月

5日 ▶フィリピン政府、于兄弟を国府に引き渡す——台湾警備司令部は、マニラ「華僑商報」社長于長城、同編集局長于長庚の兄弟は、フィリピン政府から国府に引き渡されたと発表した。于兄弟はフィリピンで転覆活動および中共のために宣伝活動を行なったという罪名で逮捕され、国外追放を受けたものである。

6日 ▶日本輸出入銀行、台湾向け円借款供与で調印——日本輸出入銀行は外國為替銀行16行と、国府に対し46億0800万円を限度とする円借款を供与することになり、貸付契約に調印した。これは1965年度から実施してきた國府の経済開発計画を援助する円借款(輸銀分約360億円、海外経済協力基金分約180億円)の最終年度分である。これら貸付の金利は年5.75%、償還期間は3年据置を含めて15年。

7日 ▶行政院、大鉄鋼工場建設設計画原案を承認——行政院会は、経済部から提出されていた一貫作業の大鉄鋼工場建設設計画案を承認した。その計画案によると、建設費は約3億ドルを要し、建設は3段階に分けられ、完成

後の年生産量を200万トンと見積っている。この一貫作業鉄鋼生産工場の建設地点は台湾南部の高雄に予定している。

▶1969年の台湾廃船処理高は世界——中国鉄鋼公司によると、1969年の台湾の廃船処理高は、25万7000余噸排水トンで、屑鉄量64万3000余トンを収得した。台湾の廃船処理高は世界の第1位を占めており、本年はさらに発展するものと期待している。

8日 ▶国府・韓国航空協定の修正換文終了。

14日 ▶蔣經国、南ベトナムの公式訪問から帰国——キエム南ベトナム首相の招請で11日に南ベトナムを訪問した蔣經国行政院副院長は、訪問中にチュー大統領はじめ南ベトナム政府首脳者と会談した後台北に帰着した。蔣副院長は記者会見で「われわれのベトナムに駐在する軍事顧問団、農業技術協力団および経済建設支援団の業務はいずれも大きな成果を収め、ベトナム政府、軍部および民間の各方面で親善関係を深めていて、非常に重要な両国の提携基礎を固めている」と述べた。

16日 ▶世界銀行、台電および中華開発公司と借款契約を調印——訪台中のマクナマラ世界銀行総裁は国府代表と、世銀が台湾電力公司に貸与する4450万ドルおよび中華信託開発公司に貸与する1800万ドルの借款契約を調印した。調印後、同総裁は「1969—73年までの5カ年間に、台湾に対する借款を過去5年間の3倍以上に増加させたい」と述べた。

19日 ▶県市議員数、新しい方式で選出——台湾省地方自治法規修改委員会は、県市議員数について、従来の人口に比例して議員数を選出する方式を廃止して、新しい比例計算法を採用することに決定した。それによると、次の県市議員選挙では、最低19人、最高57人として、各県市の県市議員数はその範囲内に制限するという考えである。

▶立法院、国府・レソト友好条約案を可決。

21日 ▶達見ダム建設工事起工式が挙行された。

23日 ▶蔣總統、台湾独立運動は中共の虚偽の宣伝にすぎないと非難——蔣總統は訪台中の国際新聞学会会員200余名に、「いわゆる台湾独立運動は中共の虚偽の宣伝に他ならない。今日台湾において実際的に台湾独立運動は存在しない。ただ国外にいる一握りの職業学生が悪徒どもに誘惑され、毛共とひそかにあい通じているのみである。彼らは表面的には毛共からの詰責を受けているが、裏では毛共から買収され、毛共化した台湾独立運動分子になっている」と語った。

26日 ▶森下仁丹、台湾での合弁取止め——森下仁丹は周4条件を尊重して、台湾での合弁事業から資本を引き揚げる方針を明らかにした。同社は台湾の合弁会社「台

「海湾下仁丹股份有限公司」に30%の出資をしており、年間売上げは仁丹などで約4000万円。

27日 ▶石川島播磨重工が台湾造船公司に技術援助を延長——石川島播磨重工は台湾造船公司と技術援助契約の5カ年延長更改について台湾で正式調印した。台湾造船公司は石川島の技術援助に基づき、10万トンと3万5000トンの新造船設備、それに3万2000トンの修繕ドック設備をもっているが、さらに10万トンの修繕ドックを新設中。

28日 ▶立法委員郭基病死。

29日 ▶立法院、中央政府総予算案を通過——立法院の秘密会議で、中華民国1971年度中央政府総予算および総予算施行条例が三読通過された。予算総額は明らかにされていないが、71年度の経済建設に対する支出総額は70年度に比べて148%も増加されたという。

▶国府、カンボジア援助用意——国府外交部スポーツマンは記者会見で「われわれはカンボジア政府と接触を続けており、ロン・ノル政権に対しそのような種類の援助をも行なう用意がある」と語った。

## 6月

1日 ▶コートジボアールのヤサイ国会議長訪台。

▶教育庁、基層技術員を大量養成——台湾省政府教育庁は、経費約3億元をもって工業職業教育を発展し、そして大量の基層技術員を養成すると決定した。経費3億元の財源は、①世界銀行教育貸付金1億8355万8300元(458万8955ドル)、②省政府1億919万6700元である。

▶日華貿易経済会議終る——5月26日から東京で開かれていた第4回日華貿易経済会議は、「日華貿易の均衡と貿易拡大の障害をなくすため、今後両国は一層努力する」との共同コミュニケを採択して終了した。この会議で両国が合意したおもな内容は、①日本が台湾から輸入するポンカンの輸入ワクを拡大して1970年度は1,000トン程度輸入する、②台湾側は日本から輸入するリンゴの割当てワクを拡大する、などである。このほか、台湾側からバナナ、パイン缶などの関税率を引下げてほしいとの要望が出されたが、日本側は応じなかった。

2日 ▶張国民党秘書長、佐藤首相を訪問——1日に訪日した張宝樹国民党秘書長は佐藤首相を訪問した。佐藤首相は張秘書長の訪日は両国と党間の相互理解と友好増進による機会となると同時に、いわゆる「北京貿易会談」に関連のある「声明」によって造成される可能性のある誤解も解けると強調した。

4日 ▶行政院、対日円借款修正決定——行政院は対日円借款交換公文修正事案を審議決定した。1億5000万ドル相当の日本円貸付は日華両国政府の1965年4月26日の

交換公文の規定により今年4月25日をもって満期となっているが、期限中に使用されていなかった残額3000余万ドルについて、両国代表が4月24日東京において修正交換公文に署名した。その主な内容は、①期限を1970年4月25日より1974年6月30日まで延長する、②南北高速道路計画(基隆—台北)は日本経済協力基金貸付の曾文ダムおよび高雄第2港の両計画の未使用残額を転用する。

5日 ▶ニカラグア共和国カイバー副總統訪台。

▶国府・リベリア農業技術協力協定調印。

7日 ▶曾文ダム大堰堤起工式——曾文ダム大堰堤の起工式が省主席陳大慶と国軍退除役官兵輔導委員会の趙聚鈺の共同主宰の下に行なわれ、本格工事に入った。同ダムの予備工事は67年10月開始しており、この起工式で大堰堤の築造工事が着工され、73年10月までに大堰堤本体、溢水道、地下発電所が全部完成する計画となっている。

8日 ▶南北高速道路工程局成立。

9日 ▶カンボジア親善訪問団訪台——カンボジアのロン・ノル首相の特使としてスレイ・サマン准将の率いる親善訪問団一行6名はソウルから台北に到着した。スレイ将軍は空港の記者会見で、「カンボジアが現在最も必要としているのは友情であり、今回の訪問も両国間の友好関係を再建するためである」と述べた。

10日 ▶行政院財政経済会報、農業金融画策委員会設置を決定。

▶国府・フィリピン文化専約、マニラで調印。

11日 ▶行政院、国府・スワジラント農業技術協力協定を認可。

12日 ▶国府、ペルーの震災救済に5万ドルと発表。

▶国府・カンボジア共同声明発表——訪台中のカンボジア親善訪問団は13日の離台に先立ち国府との共同声明を発表した。その中には、両国政府は今後、堅固な基礎を確立して両国の友好関係を増進する必要があると述べた。

15日 ▶国際ペンクラブ第3回アジア作家会議が台北で開催された。

▶1969年訪台観光客数は41万人、観光収入は6700万ドルと観光事業管理局が発表。

16日 ▶国府・ボリビア文化条約発効。

18日 ▶外交部次長、アフリカ27カ国歴訪——外交部次長楊西麗は、アフリカの27国を訪問するため台北を出発した。訪問国の中には赤道ギニア、ケニア、ナイジェリア、モーリシアスおよびガーナ等国府と国交がない国家が含まれている。

19日 ▶世界銀行の教育借款調印——総額900万ドルのばる世界銀行の国府に対する教育借款が世銀本部で調

印された。この借款は3年半以内に1,900名の職業学校の学生を訓練する計画に当てられる。同借款は年利7分、10年据置き25年償還となっている。

20日 ▶台中港計画中間報告——省政府の依託を受けて台中港開発計画の調査を進めた日本の港湾専門家は、中間報告を当局に提出した。その報告によると、総工費は予備工事を含めて約82億元である。

21日 ▶行政院、第5期船舶購入建造計画を認可——行政院は資金5000万ドルを必要とする第5期船舶購入建造計画を認可した。同計画は総屯数22万余トンの各種船舶を購入および建造するものであるが、新造船は優先的に国内造船所に発注することに規定している。主要建造船舶は、1万6000トンの遠洋定期線コンテナ船1隻、東南アジア定期線5,500トン級2隻、バナナ輸送冷蔵船7,000トン級1隻、工業原料輸入用船2万5000トン級ばら積み船4隻などである。一方、合計8万2500トンの船齡12年以内の船舶（タンカーを除く）の購入が計画されている。

25日 ▶行政院、国府・タイ臨時航空協定修正案を批准。

▶行政院、「中米経済社会発展基金協定」の5カ年延長を批准——行政院は院会で「中米経済社会発展基金協定」の5カ年延長を批准し、また1971年度（1970年7月～1971年6月）「中米基金」の分配および運用方法を可決し、つまり総額18億元余のうち3億元を農復会、残り15億元余を経合会が運用することに決定した。

29日 ▶軍首脳人事異動——総統令で次のような軍事首脳の人事異動を発令した。

- (1) 參謀総長高魁元を総統府参軍長に任命。
- (2) 空軍総司令賴名湯を參謀総長に任命。
- (3) 海軍総司令馮啓聰を国防部連合作戦研究委員会主任委員に任命。
- (4) 海軍中将宋長志を海軍総司令に任命。
- (5) 空軍中将陳衣風を空軍総司令に任命。
- (6) 陸軍中将尹俊を台湾警備司令兼台湾軍管区司令に任命。

## 7月

1日 ▶「戡乱時期台湾地区戸政改進弁法」（戸警合一弁法）の施行期間はさらに1年間延長された。

▶1970年第1期の食糧实物債券が発行され、その総額は蓬萊種のモミにして3万8461トン。

▶王任遠氏は総統令で司法行政部長に任命された。

3日 ▶日華協力委員会第4回貿易委員会、東京で開く。

4日 ▶アジア国會議員連合理事会議閉幕——2日から台北で開催したアジア国會議員連合会の第8回理事会議

は閉会式を挙行して共同声明を発表した。その中には、①中共政権はアジアの動乱の根源であること、②カンボジアに有効な支援を提供すべきこと、③アジア支払同盟を研究し成立させること、などを表明した。本会議の参加代表は国府、インドネシア、日本、韓国、フィリピン、タイおよび南ベトナムで、オーストラリア、カンボジアおよびインド代表はオブザーバーとして列席した。

6日 ▶第15回日華協力委員会開く——日華協力委員会第15回東京総会は東京の経団連会館で幕を開けた。参加者は国府側36名、日本側72名（予定者中15名が欠席）、それにオブザーバーとして、韓日協力委員会から3名が出席した。同総会の席上、谷正綱国府側代表団長は、「周4条件が貿易手段に名を借りて日本の内政に干渉し、日米、日華、日韓など自由諸国間の関係を破壊して日本を国際政治から孤立させようとならっている」と指摘、さらに「台灣は周4条件を受け入れた日本の商社、メーカーは貿易取引を断絶する」と厳しい態度を打ち出した。

▶佐藤首相、第2次円借款の供与を厳副総統に明示——万国博ナショナル・デーに出席のため来日した厳副総統は、佐藤首相を訪問し、円借款などについて懇談した。佐藤首相は、①円借款については、第1次借款のように最初から総ワクを決めず、借款計画を個別に検討し必要なプロジェクトを認めるという積み重ね方式をとりたい、②日本の対中国政策について「アジアの緊張を緩和するため、日本としては中國大陸との関係改善にも努力しなければならない。当面は民間貿易を通じて交流を続ける方針である」と述べた。これらに対し厳副総統は原則的に理解すると答えた。

8日 ▶日華協力委員会が共同声明を採択——日華協力委員会第15回総会は、政治、経済、文化の各部会決議と共同声明を採択して閉会式を行なった。共同声明では、①日本、台湾、韓国が今後も緊密な協力関係を打ち立てるため、連絡委員会を設ける、②新しいアジアの指導理念を形成するよう努力する、③周4条件について、国際的な貿易関係に「政治的条件」をもち込もうとすることに対しては反対である、などを述べた。

11日 ▶国家安全会議、「台湾北区区域建設計画」を認可——総面積3,677.67 km<sup>2</sup>、台北市、台北県、桃園県、基隆市の全行政地域を包括する「台湾北区区域建設計画」は、国家安全会議の認可を得た。同計画は1969年より1期4年として5期に分けて実施、1988年に完成する予定。

12日 ▶政府、国民貯蓄を奨励——政府は国民貯蓄を奨励する一環として、各公私営機関の従業員に銀行預金口座を設け、公私営機関がその雇用人員の給料賃金をすべて各自の銀行口座に振込み、現金では支給しないことに

決定した。

15日 ▶台灣省政府、一部人事異動——国民党中央常務委員会議は台灣省政府の一部人事異動案を承認した。それによると、陳武璋は民政府長、陳友欽は建設府長、劉定國および張炳楠両氏は省政府の新任委員、翁鈴および柯丁選両氏は省政府の専任委員と発表された。一方、台灣省政府委員兼糧食局長李連春は総統令で行政院政務委員に任命された。

16日 ▶行政院、財経会報が提出した「推広対外貿易方策」を認可。

▶ウェストモーランド米陸軍参謀長訪台。

18日 ▶国府がプロンペンに常駐代表団——国府外交部は政府の正式代表団がプロンペンに長期間駐在すると発表した。これは1958年に両国関係が断絶して以来、国民政府が現地に初めて派遣する正式の外交代表団となる。

19日 ▶日本衆議院友好訪問団（団長衆議院副議長荒船清十郎）一行8人訪台。

20日 ▶国府がB52基地を建設、米議会の証言で判明——米議会上院外交委員会のサイミントン小委員会が発表した聴聞会議事録によると、国府は新竹の空軍基地をB52が発着できるよう滑走路を長さ1万2000フィート、幅250フィートに拡張中といわれる。マコノギー駐国府米大使は「この計画を知っているが、国府の意図は不明で、多分米国の相互防衛の約束を強めさせたいためだと思う」と証言した。

24日 ▶董宗山大使を団長とする国府駐カンボジア代表団はプロンペンに到着。

▶インドネシア国家海運公社總裁ラシト一行6名訪台。

25日 ▶「周4原則」受諾企業の申請却下——経済部は、周4原則を受け入れる日本企業からの申請は輸出入を問わず直ちに却下すると述べた。中央日報は、その対象となるのは三菱化成、住友化学、三井高圧、昭和電工、宇部興産、日産化学、住友金属、川崎製鉄、日本鋼管、神戸製鋼、日野自動車、いすゞの12社と伝えている。

26日 ▶中央研究院、新院士8名を選出——中央研究院第9次院士会議は錢思亮院長主宰のもとに開かれ、新院士8名が選出された。これで中央研究院の院士数は69名となった。なお新院士は、易家訓、葉玄、項黼庭、李鎮源、朱満江、嚴耕望、沈剛伯、鄒至莊らである。

29日 ▶今年上半期の対外貿易総額は14億ドルを超過——国際貿易局の発表によると、1970年の1月—6月の対外貿易総額は14億1900万ドルに達し、昨年同期に比べて3億7000万ドルも増加（35.2%増）したという。そのうち、輸出高7億1000万ドル、輸入高7億0800万ドル、僅かながらも200余万ドルの黒字を記録した。しかしながら、対日貿易の格差は依然拡大しており、輸出高1億2000万ドル、輸入高2億7000万ドル、赤字は1億6800万ドルであった。

30日 ▶行政院、オートボルタ開墾地の引渡し議定書を可決。

31日 ▶1期米の生産量は127万8000余トン——台湾省糧食局の発表によると、第1期米は玄米にして約127万8228トンを生産し、昨年同期作に比べて3万9087トンの増産で、第1期作収穫量の記録を更新した。単位産量は1ヘクタール平均3,746キロで、昨年同期の実績より3.34%の増収となった。しかし、作付面積は34万1225ヘクタールで、昨年同期に比べて0.19%減であった。

## 8月

1日 ▶施石青、台湾省糧食局長代理に着任。

5日 ▶楠梓、台中両加工区は1971年初に完成予定——経済部高雄加工輸出区管理処長吳梅村は国民党中央常会で、楠梓および台中両加工区の建設は1971年初に完成すると述べた。吳氏によると、現在の高雄加工区と楠梓、台中両加工区を合わせると、4年後には、400社以上の工廠の設置が予期され、投資額は1億ドル以上に達すると見込まれる。

6日 ▶国府・マレーシア第1回経済協力会議議事録調印——孫運璿経済部長と訪台中のサハリ・マレーシア商工相が両国初めての経済協力会議議事録に調印した。同議事録には、国府が技術協力および必要資料を提供し、マレーシアの加工輸出区建設を援助することが明記されている。この他、マレーシアのゴム、木材と鉄鉱石の台湾向け、台湾の機械、紡織品、食品缶詰のマレーシア向けを促進する方策を進めることに同意した。

7日 ▶経済部、締出しの企業9社を追加——経済部国際貿易局は、周4原則を受け入れた日本企業との取引き拒絶対象として次の9社を追加した。

住友商事、安宅産業、日商岩井、日綿実業、蝶理、野村貿易、クミアイ化学、森下仁丹、旭化成工業。

11日 ▶尖閣諸島の油田探掘権、米社が取得ずみと表明——米国ガルフ・オイルの日本法人であるパシフィック・ガルフ社は、台湾の国営会社「中国石油公司」から尖閣諸島に近い海底油田の探鉱、探掘権を7月28日付で取得したことを明らかにした。

12日 ▶台北でC A LのY S 11A機墜落、13人死亡。

14日 ▶中国石油公司、米社と石油探査で契約——国営会社「中国石油公司」は、台湾北方海底の石油資源探査に関する契約を米国のオーシャニック・エクスプロレーション社の台北支店との間でとりかわした。

▶キエム南ベトナム首相、訪台終了——11日から4日

間にわたって台湾を親善訪問したキエム南ベトナム首脳は、台北を離れる直前の空港での記者会見で、「蒋総統に2回接見したのをはじめ、厳副総統ならびに中華民国政府首脳との会談を通じ、共産主義がすでに日一日と衰弱し、中華民国と南ベトナム両国の反共戦争は必ず最後の勝利をかちとることができる、と確認し合った」と語った。

17日 ▶海外経済協力基金、曾文ダム計画に28億円の借款供与——海外経済協力基金は國府との間で、曾文ダム計画所要資金として、28億6020万円（794万5000ドル相当）の円借款を供与する契約に調印した。貸付け条件は金利年3.5%，償還期間5年据置きを含む20年。

20日 ▶米陸軍駐太平洋区台湾總司令部、台北で正式に成立。

21日 ▶汪貿易局長、周4原則受入れ商社とは断交——汪彝定国際貿易局長は記者会見で、周4原則を受け入れた日本商社に対する國府の処理原則を次のように発表した。①周4原則を受け入れた日本商社およびとくに指定したメーカーとはすべての往来を拒否する、②周4原則を拒否した日本のメーカーには優遇を与える、③周4原則を受け入れても、その後態度を変更し、对中国貿易を拒絶したものは貿易往来を復活する。

▶立法院、大陸ダナ条約批准——立法院は、大陸ダナ条約および國府の同条約第6条に対する留保条項を審議して批准した。これにより國府は同条約の43番目の批准國または加入國となる。一方、外交部の魏煌孫スポーツマンは、國際法の原則と1958年の大陸ダナ条約に基づき、台湾以北の大陸ダナ資源に対し國府は探査と採掘の権利があると談話を発表した。

24日 ▶第5回全国教育會議開く。

▶國府・ガーナ農業技術協力協定調印。

25日 ▶立法院、「海域油礦探採条例」を採択。

27日 ▶アグニュー米副大統領、國府の対中国懸念に保證——26日韓國から台湾を訪問したアグニュー米副大統領は、蒋介石総統および蔣經國行政院副院長と会談した後、台中の空軍基地を出発、サイゴンへ向かった。同副大統領が機内で記者団に語ったところでは、台湾の滞在中、蔣総統ら國府首脳は「台湾に対する中國の脅威が増大している」旨を同副大統領に強調した。これに対し、同副大統領は「中國が台湾に攻撃をかけても中國にとつて有意義な結果は招くまい。そうすれば、米国は米台相互防衛条約に基づいて行動を起こすことになろう」と、國府側に保証したという。

29日 ▶外交部、國連総会出席代表決定——外交部は國連第25回総会出席代表のリストを発表した。首席代表——劉錚（國連常駐代表）、代表——楊西崑（外交部政務

次長）、陳質平（駐メキシコ大使）、薛毓麒（駐カナダ大使）、鄭宝南（駐國連歐州事務所主任）、副代表——張純明（國連常駐副代表）、桂宗堯（駐ホンジュラス大使）、丁懋時（駐キンサシャ・コンゴ大使）、殷惟良（駐リベリア大使）、瞿因寿（外交部國際組織司長）。しかし、魏道明外交部長の出席中は代表団長となる。

## 9月

2日 ▶台灣省水產試驗所所属「海憲丸」乗組員、尖閣島に中華民国国旗を立てる。

4日 ▶台灣元に平価設定——IMF（国際通貨基金）は、國府の通貨、元に平価を設定し、1元=2.5セント（1米ドル=40元）とすることで國府と協定がまとまったと発表した。

元の公定相場は1ドル=40元で、平価設定で取引き上、とくに変化はないが、國府は平価設定に伴いIMFの規定により相場を平価の上下1%以内に維持する義務を持つことになる。

▶雷震「自由中国」誌元編集長釈放——國府に対する反乱罪を問われ、10年の刑を受けていた雷震「自由中国」誌元編集長は、軍事刑務所から釈放された。同氏は1960年9月の軍法会議で、共産主義の宣伝およびある共産分子（「自由中国」誌職員劉子英）を知りながら、当局へ通告を怠った罪により、有罪の判決をいい渡された。

5日 ▶鉄路輸送力拡充10年計画——台灣省鉄路局は「鉄路輸送力拡充10年計画」をまとめた。計画によると、総経費約190億元であるが、これは台北市高架鉄路および環島鉄路などの建設費には含まれない。主な計画内容は、機関車247台、客車1,355台、貨車2,740台の増設、貨客車合わせて2,238台の大幅改造、西部幹線の電化などである。

10日 ▶尖閣列島の帰属問題に関する米政府の見解——マクロスキー米国務省スポーツマンは、尖閣列島の領有権をめぐる問題について、同列島が琉球諸島の一部であり、1972年に日本に返還されることを公式に認めたが、同列島周辺の大陸ダナ利用については「当事国間で解決すべき問題である」との見解を表明した。

▶國府・ウルグワイ商務協定調印。

▶行政院、「工業発展の趨勢及其輔導措施」を通過。

11日 ▶尖閣列島領有問題、國府は日本の主張に同意できない——魏道明外交部長は記者会見で、尖閣列島問題について、①尖閣列島および台湾北方大陸ダナ資源について、われわれは日本の主張に同意できない、②日本政府は10月初め、会談を行なう準備をしており、われわれも意見を交換したい、と述べた。

►1971年度第1期債券7億元発行。

13日 ►電源拡充10年計画——政府は台湾電力公司の向こう10年間の電源開発計画を決定した。その計画によると、1971—80年までの10年間に火力、水力、原子各発電設備合わせて609万6000kwを完成する。投資資金は約1096億元の予定。

15日 ►琉球警察が米民政府の指示で、尖閣島の中華民国国旗を降ろす。

16日 ►省営事業機構の投資報酬率は減少している——省審計処長呂積徳が省議会で報告したところによると、省営事業機構の投資報酬率は近年減少傾向にある。67年度は16.14%，68年度は9.95%，そして69年度にいたると僅か3.01%である。

18日 ►行政院、「台湾地区公共建設土地債券発行条例」を公布。

►小学生の進学率上昇——省政府教育庁の統計によると、本学年度国民中学の新入生数は25万5808人で、小学生の進学率は77.93%，去年に比べて4.22%増である。

21日 ►現行輸入制度の改正——國際貿易局長汪彝定は国民党中央常務委員会議で、現行輸入制度の改正について、①大規模工場または直接使用事業の定期定額総合輸入制度を推進する、②一般消費物資の輸入ライセンスの取消しは、まず種類が繁雑で金額が細かい生活必需品から着手される、と報告した。

►内政部、地方の郷鎮戸政事務所を警察体制に組入れることを決定。

25日 ►嚴副總統、「2つの中国」論に反対——嚴副總統兼行政院長は、立法院に列席して施政情況報告を行なった。国連総会の中国代表権問題について、嚴副總統は「若干の國家が『2つの中国』論によって中共を国連に引き入れる企図を進めているが、この主張は明らかに国連憲章の精神に反するもので、われわれは先頭に立って極力反対することを重ねて言明する」と述べた。

28日 ►國府、タイからのとうもろこし輸入契約結ぶ——國府はサイゴンで、70年11月—71年6月までタイから32万トンのとうもろこしを輸入する契約をタイ政府との間に調印した。

29日 ►中央アフリカ駐華大使メイトとマラガシー駐華大使ライジハン、それぞれの信任状を提出。

30日 ►省議会、尖閣列島に緊急動議——省議会は、尖閣列島の領土所有権を政府が全力あげて擁護するよう要望する緊急動議を可決した。

## 10月

1日 ►外人投資事業の合法的権益を保障する——経合会が主催した「外人投資企業座談会」で、蔣經國経合会

兼主任委員は、政府は外人投資事業の合法的権益を保障する決意であることを表明した。一方、同会の費麟副主任委員は、投資手続の簡素化、最も有効な工業用地の解決法、コンピューターシステムの利用などについて報告した。

3日 ►タンカー「有巢号」の進水式——台灣造船公司の建造した10万トン級のタンカー「有巢号」が完成され、進水式は基隆和平島で挙行された。

5日 ►第3回全国人力研討会開く。

10日 ►双十節式典——國慶節式典は台北市の總統府広場で行なわれ、台灣訪問のボカサ中央アフリカ共和国が蔣總統と並んでバルコニーに立ち、また昨年自動車事故による負傷のため欠席した宋美齡夫人も今年の式典に参加した。

12日 ►中國民主社会党主席向構父病死。

►ユネスコ、國府の代表権確認——ユネスコの資格審査委員会は、國府代表の同機関への参加資格を取り消すよう求めたルーマニアの動議を59対39、棄権22で否決、國府の代表権を確認した。

►省政府、土地債券1億元の発行を認可。

►台南のアメリカ文化センター(USIS)に爆発物が投げ込まれた。

13日 ►國府、カナダとの断交声明を発表——國府はカナダの中国との国交樹立とともに即時カナダと断交した。國府の外交部は、「カナダ政府が10月13日、中共との外交関係を宣言したことを中華民国政府は極めて非友好な行為と認め、すでにカナダ政府に対して厳重な抗議を提出し、併せて1970年10月13日からカナダ政府との外交関係を断絶するとともに、中華民国駐カナダ大使館および駐バンクーバー総領事館の閉鎖を決定した」と声明を発表した。一方、カナダ駐在の薛毓麒國府大使は直ちに大使館を閉鎖してオタワを離れた。

14日 ►国民党中常会、国民党中央委員会副秘書長に林金生氏を承認。

15日 ►行政院、新たに石油の第5鉱区を設定——行政院は、台灣北方海域の海底石油資源に対し、新たに北緯29°30'以北、32°以南を委託第5鉱区として設置したことを発表した。

17日 ►蔣總統、ボカサ大統領と共同声明——8日から訪台した中央アフリカ共和国のボカサ大統領は離台前に、蔣總統と共同声明を発表した。その中には、近年来、両国は国連および各國際機構内での誠実な提携によって関係がますます密接に向かい、友好が深まっていると強調し、さらに今後、台北とバンギで交互に両国の合同委員会を開き、政府間の両国協力事務の推進と改善につとめることを決定した。

19日 ▶4種類の事業に対する華僑投資を歓迎——経済部の華僑外国人投資審議委員会は、華僑に、①基本工業の大量の資金および高級生産技術を要するもの、例えば石油化学、電子などの各工業、②輸出工業、③サービス業、例えば大型観光ホテル業など、④国内経済もしくは社会発展に助けとなるすべての事業、以上4種類の事業に対し、優先的に投資してほしいと要望した。

20日 ▶嚴副総統、国連で演説——嚴家淦副総統は、国連25周年記念総会で、中国代表権をめぐって「暴力に頼って気ままに侵略をつづけている中共政権の国連参加をその普遍性の名の下に認めるることは、逆に国連機能の破壊を促すだけである」と述べ、さらに「中華民国こそただ一つの全中国人民を代表する正統政府である」と国府支持を各国に訴えた。

▶日本防衛庁政務次官土屋義彦一行4人訪台。

▶フォード社、台湾にエンジン製造を計画——台北の経済日報の報道によると、米フォード社は台湾へ進出する計画で、いま政府の関係機関に対し予備的な打診をしている。フォード社の計画では、生産工場は単なるノックダウン工場ではなく、台湾での自製率60%の条件に同意して、エンジンも製造するといわれる。

21日 ▶国府、対カナダ貿易は続行すると発表。

23日 ▶国府・EEC 棉織品貿易協定調印——国際貿易副局長邵学鋗はベルギーで、欧州経済共同体(EEC)の代表と棉織品貿易協定を調印した。この協定によると、国府は毎年EECに輸出される棉織品の数量は1万1445トンと決められた。

▶国府、大陸ダナで日本と初交渉——尖閣列島周辺の大陸ダナ問題をめぐる国府と日本の初の話合いが台北で行なわれた。日本側は板垣修駐國府大使、国府側から沈劍虹外交部次長が出席、日本側は「尖閣列島周辺の大陸ダナ問題は友好的に話合いで解決したい」と基本的な考え方を伝えた。

24日 ▶彰化一台南間の鉄路複線工事開通——彰化から台南まで全長142.5km、総工費約3億7400元の鉄路複線工事の開通式が彰化駅で行なわれた。

▶フィリピン首都銀行、台北に台湾支店設置。

25日 ▶米大統領、嚴副総統と会談——ニクソン米大統領は、ホワイトハウスで嚴家淦副総統と会談し、国連における中国代表権問題に対する米政府の立場に変化がないことを保証し、米国の国府への支持は引き続き堅持するとの態度を表明した。また、米国は中国との関係改善を進めるが、それは国府との関係を犠牲にしてまで進めようというものではないと述べた。

26日 ▶第4回日台農業技術交流会議が開幕。

30日 ▶「国防部組織法」——立法院は「国防部組織法」

を可決した。これにより国防部は文官職であることが法的に初めて明記された。

## 11月

2日 ▶1970年末の国民貯蓄高は580億元と推計——李国鼎財政部長は立法院財政委員会で、政府が積極的に国民貯蓄運動を推進した結果、70年末の国民貯蓄高は580億元、郵政貯金高は80億元に達するだろうと報告した。

3日 ▶外モンゴルは中華民国固有領土の一部分である——国府外交部は、イタリア政府が10月19日、モンゴル人民共和国との国交樹立について、「外モンゴルは中華民国の固有領土の一部分である。イタリア政府の外モンゴルとの外交関係樹立は、中華民国の上述した立場になんらかの影響を与えることはない」という声明を発表した。

4日 ▶いすゞのバス・シャシー、国府が輸入許可——国際貿易局は、台灣省公路局が中央信託局に委託している自動車会社に発注したディーゼル・エンジン・バス350台のシャシーの輸入を許可すると発表した。同局の発表によると、いすゞ自動車は2日、中国との貿易関係を断絶して「周4原則」の受け入れを拒否したむねを正式に日本の国際貿易促進協会に通告したので、今回の輸入許可の決定を下したものである。

▶国府、独自で入手した中共の「憲法修改草案」を発表。

6日 ▶国府、イタリアと断交——国府外交部はイタリアが中國承認を発表したことに対し、イタリアと即日断交する旨の声明を発表、直ちに在ローマ大使館および在ミラノの領事館を閉鎖することを明らかにし、「中華民国政府は両国外交関係の中断が両国人民の間に存在する友好関係に影響しないことを切望する」と述べた。

7日 ▶国府、対イタリア貿易は続行——外交部と経合会双方の協議した結果、国府はミラノにある貿易事務所をイタリアと中国の国交樹立後も閉鎖しないことに決定した。

8日 ▶台湾初の原子力発電所着工——台湾初の原子力発電所は台北県金山郷に着工された。第1号発電機は1975年、第2号発電機はその翌年に完成する予定だが、発電機2基はいずれも出力63万6000キロワットである。第1号発電機はアメリカの軽水炉を採用することに決定した。なお原子力発電所建設の総費用は2億9200万ドル。

9日 ▶国府・韓国経済協力理事会第3次連合会議がソウルで開催され、台湾側から翠振甫（台湾セメント公司社長）ら31名が列席した。

10日 ▶国府、尖閣列島の国旗引降ろして抗議——国府

行政院は、「琉球当局が釣魚台列島（尖閣列島）に勝手に石碑を立て、わが国の国旗を降ろしたことについて米国側に交渉を提案し、また、わが漁民を妨害している琉球当局の行為を制止するよう米国に要請した」と発表した。

►アフリカのコンゴ共和国初代駐国府大使アイフミ大使、蔣総統に信任状を提出。

►10—12月期の台湾バナナの対日輸出交渉が妥結——第20回日台バナナ貿易会議は、10—12月期の高雄・屏東産区バナナの対日輸出量は30万箱、輸出価格は1箱2ドルと決定した。

12日 ►「日韓台連絡委」正式に発足——日本、韓国、台湾の3国連絡委員会の正式発足をかねた第1回会議がソウルで開かれた。台湾側から黃雪邨（日華協力委員会秘書長）らが出席した。この会合では3国連絡委員会による大陸ダナの共同開発問題が討議された。

13日 ►監察院、台北市政府を弾がい——監察院の内政、財政、教育、経済等4委員会の合同会議は、10月初めに5人の小委員会が提出した「台北市政府の違法な権限濫用」の調査報告を認めた。

16日 ►1—10月の観光客数は39万8000人——70年1—10月までの台湾に訪れた観光客数は39万8163人、観光収入は約6008万ドルであると交通部観光事業委員会が発表した。同発表によると、外国人観光客のうち、日本人は14万1457人、全体の41.04%を占めて第1位となっている。

►国際結核撲滅連盟東区第7回総会が台北で開催された。

19日 ►第1回全国工業安全衛生会議開く。

20日 ►「中国招請・国府追放」案多数賛成——第25回国連総会での中国代表権問題に対する投票が行なわれ、「重要事項指定確認」決議案は賛成66、反対52、棄権7、欠席2で可決、成立した。次いで、「中国招請と国府追放」決議案の採決に移り、賛成51、反対49、棄権25、欠席2で、国連はじまって以来、初めて多数の賛成票をとった。

24日 ►省政府主席陳大慶は、地方建設事業に対する民間財力の誘致を奨励すると省議会で述べた。

27日 ►第3回華・タイ経済協力会議、共同声明を発表——21日から台北で開かれた第3回華・タイ経済協力会議（タイ側首席代表プラバート副首相、国府側孫運璿経済部長）が共同声明を発表して閉幕した。共同声明では1968年6月25日に締結され、1971年6月30日で満期になる国府とタイ両国の経済・技術協力協定を最低3年間延長することを明らかにし、さらに両国間の経験交流、専門家の派遣、大学教授の交換などについて合意したと述べた。

28日 ►北部石油化学コンビナートの建設が始まる——苗栗県頭份鎮を基地とする北部石油化学コンビナートの建設が始められた。中国石油公司は5億元を投資し、1972年6月に全部完工する予定である。Wulff Cracker、二塩化エチレンプラント、スチレンプラントは中国石油公司によって建設されるが、ポリエチレン、塩化ビニールなどのプラントは民間企業の手で建設される。

30日 ►米商工業機械道具展示会が台北で開催された。

## 12月

1日 ►政府、工作機械製造工場の建設に投資——経済部は、4億8000万元で工作機械製造工場の建設に投資することを決定した。投資方式としては民間鉄鋼工場との共同経営という構想であるが、政府の出資率は原則的には40%以下になる。

►1970年第2期の食糧実物債券が発行され、その総額は蓬萊種のモミにして3万8461.5トン。

6日 ►対日輸入制限も考慮——孫經濟部長は立法院で、日台貿易の格差は正について、日本政府に協力を要請したが、もし改善の見通しがつかない場合には、国府は対日輸入制限を考慮する可能性がある、と述べた。

9日 ►華僑・外国人投資状況（1952年～1970年9月）——経済部次長張光世は、1952年から1970年9月までの19年たる間に、政府が認可した華僑および外国人による台湾への投資件数は1,251件、金額は5億1800万ドルに達したと発表した。投資額のうち、外国人72%、華僑28%という割合であるが、外国人による投資額はアメリカ62%、日本21%、あとはオランダ、西ドイツ、イスラエル、カナダなどが含まれる。投資業種は主に電子、化学、紡織、食品工業などに集中している。

►アジア国会議員連盟第6回大会がサイゴンで開かれ、台湾側から谷正綱ら4名参加。

10日 ►魏外交部長の帰国談——9月に渡米し、国連第25回国連に出席したのち、11月末にメキシコ新大統領就任式典に特使として参列した魏外交部長は台北に帰着した。空港での記者会見で、「われわれの国連における代表権は総会の票決で確保することができたが、票差の動きは姑息主義逆流の高まりを示すものである」と述べた。

11日 ►立法院、「中央政府興建台湾区南北高速公路第1期工程特別法案」を通過。

12日 ►大型造船所の建設計画——経済部は、政府の造船政策にそって、高雄に20万トン級以上の船舶を専門的に建造する造船所と台中港に大型船の修理工場を立てる計画を決定した。

►言論界関係者數名逮捕——A P通信社の報道による

と、台湾警備司令部は、このほど共産党と関係を持っているとの容疑で言論界の幹部数名を逮捕した。4月以来少なくとも新聞人4名が逮捕されており、その中には大華晚报会長李荊蓀が含まれている。また未確認報道によると、台湾の南部台南で最近20人の逮捕がでている。

13日 ▶日本元首相岸信介訪台。

15日 ▶第1回米華「中國大陸問題シンポジウム」開催、米側からスカラピーノ教授らが参加。

▶バチカン駐華大使ガセディ、信任状を蔣総統に提出。

16日 ▶第27回国家安全會議開く。

▶米台双方は棉紡織品協定の6カ月間延長に合意。

▶世銀、台灣鉄路局の借款申請に用意——台灣鉄路局が世界銀行に申請した第4次借款案は、世銀評定團の同意を得て、1971年5月に正式に調印することになった。借款額は合計1500万ドルである。

▶アジア開銀、台電と借款契約を調印——アジア開発銀行は、台灣電力公司に対し貸与する1288万ドルの借款契約をマニラで調印した。これら貸付の金利は年7.5%、償還期間は3年6カ月据置を含めて19年。台電はアジア開銀からの借款を供電設備の拡張などに使う予定である。

18日 ▶トヨタは周4原則受けぬ——國府の中央社によると、台灣訪問中のトヨタ自販専務荒木信司氏は、孫經濟部長を訪問し「トヨタは絶対に周4原則を受諾するようなことはない」と述べた。

▶韓国無任所長官吳致成訪台。

19日 ▶日本衆議院議員賀屋興宣、參議院議員石原慎太郎訪台。

21日 ▶中央銀行、銀行の各種金利の引下げを発表——中央銀行総裁翁國華は、公定歩合および一般銀行の預金、貸出金利の引下げを発表した。主な金利調整は次のとおり（年利計算でカッコ内は引下げ率）。

(1) 一般銀行の預本金利：①要求払貯蓄預金と郵政貯蓄預金4.68%（0.36%）、②1カ月定期預金5.04%（0.36%）、③3カ月定期預金6.24%（0.24%）、④6カ月定期預金8.40%（0.24%）、⑤9カ月定期預金8.76%（0.24%）。

(2) 一般銀行の貸出金利：①割引手形11.40%（0.84%）、②担保貸付12.60%（0.72%）、③無担保貸付13.20%（0.84%）。

(3) 中央銀行の公定歩合：①手形割引9.80%（1.00%）、②担保貸付10.50%（0.90%）、③折放同業12.50%（0.82%）。

▶日台韓3国の海洋開發研究連合委員会、東京で設立。

24日 ▶立法院、「獎勵投資条例修正案」を可決。

26日 ▶台糖公司、71年の砂糖生産目標は78万トンと決定。

28日 ▶黃季陸、張鉄君両氏引退——国民党党史編纂委員会主任委員黃季陸（70歳）および中央設計考核委員会専任設計考核委員張鉄君（70歳）両氏は、蔣総統の69年9月の「依例自退」の呼びかけに応じて引退を申し出た。国民党中常会は彼らの申し込みを認めた。

▶台肥公司、慕華公司の買上げを決定——孫經濟部長は立法院および監察院で、台灣肥料公司が1200余万ドルで慕華公司（Mobil Chemical-Allied Chemical Industries）を買上げることに決定した、と述べた。慕華公司は中国石油公司が1961年8月、アメリカの資本と契約して設立したもので、尿素と液体アンモニアを製造している。

30日 ▶國府、メコン川のしゅんせつ計画に協力——國府は、南ベトナムのメコン川デルタ地帯運河のしゅんせつ作業の計画に協力するため、南ベトナム政府との間に契約書を調印した。

## 参考資料

1. 1970年度立法院で三読通過成立した主な法律案
2. 第15回日華協力委員会総会の共同声明
3. 第15回日華協力委員会参加者名簿
4. カナダとの国交断絶に対する國府外交部の声明
5. イタリアとの国交断絶に対する國府外交部の声明
6. 中国代表権討議に関する魏道明國府外交部長の演説
7. 中国代表権問題表決結果
8. 「アグニュー米副大統領の訪華を歓迎する」
9. 「尖閣群島付近大陸棚はわが国の主権に属する」
10. 「検討要する対日貿易入超」
11. 現段階における農村經濟建設綱領

### 1. 1970年度立法院で三読通過成立した主な法律案

- 1月27日 「農田水利会組織通則」修正条文案  
 1月31日 「軍人保険条例」修正案  
 4月21日 「漁業法」修正案  
 5月15日 「陸海空軍服役条例」修正案  
 7月3日 「國庫法」修正案  
 7月10日 「衛生署組織法」案  
 7月15日 「60年度公債発行条例」案  
 7月31日 「薬物薬商管理法」案  
 8月14日 「修正公務人員考績法」案  
 8月18日 「公司法」修正案  
 8月18日 「中央法規標準法」案  
 8月21日 「台灣地区公共建設土地債券発行条例」案  
 8月21日 「大陸棚條約」案  
 8月25日 「海域石油勘探探採条例」案  
 10月30日 「国防部組織法」案  
 11月21日 「行政院原子能委員会組織条例」案  
 12月8日 「経済部工業局組織条例」案  
 12月11日 「訴願法」修正案  
 12月11日 「修正管理外匯条例」案  
 12月24日 「修正獎勵投資条例」案  
 12月29日 「60年度所得稅税率条例」案

### 2. 第15回日華協力委員会総会の共同声明

(1970年7月8日、東京経団連会館にて)

本会は、7月3日、貿易委員会を開催し、ひきつづき、6日から8日までの3日間にわたって第15回東京総会を開催した。

今回の総会は、いわゆる「周4条件」発表直後のこともあるって、内外の注目を集めた異例の盛大なる総会とな

った。

思うに「周4条件」の狙いとしたものは、日華協力委員会に打撃を与えるとしたのみならず、日華両国ならびに韓国との友好関係を破壊することを目的としたものであろう。

しかるに、今回の東京総会は、中国側の参加者36名、日本側の参加者87名、それにオブザーバーとして、韓日協力委員会から最高幹部3名の出席を得、かつてなき盛会となり、事実上毅然たる態度の表明をもってこれに答え得たことになった。

本総会は、政治、経済、文化の3部会に分かれて、当面の諸問題について隔意なく検討、懇談を行なった。これらの結論を総括して要点を列挙すれば、次の如きものである。

1. 1970年代の世界は、はなはだ流動的であると思う。とくにアジア大陸における共産主義は、すでに理念的には古臭いものとなりつつあるのだが、それにもかかわらず、いよいよその奇矯の態度は、また増大するものと考える。

2. 日華両国はすでに久しく協力の道を歩んできたが、さらに最近は、日韓両国間にも同様の親善関係が発展しつつある事実に鑑み、本会は近く韓日協力委員会の賛成を得られることを前提に、日・華・韓3協力委員会の間に「連絡委員会」を設け、今後、共同研究、共同開発等について、緊密な連絡を行なうこととした。

3. 新しいアジアは、新しい指導理念を持たねばならないが、日・華・韓3国は互助連帶の精神の下に、ますます自国の開発発展をはかるとともに、それらの実践を通じて、広くアジアの開発に協力しつつ、新しい指導理念を開発形成するよう努力すべきであると考える。それ

はおのずからアジア的理念であるとともに、おそらくは物心両面にわたって、東西両文明を融合した実質を備えるものであろう。

4. 最近、いわゆる「周4条件」なるものが、日本的一部でいろいろ問題を起こしている。しかし、日本側は、国際的な貿易関係は、いかなる国との間にも、平和で、対等な、互助互恵を原則とすべきものと考える立場からここに「政治的条件」などをもち込もうとする対しては、反対の意を表明するものである。

なお、両国委員は、今次総会に参加しなかった日本側一部財界人に対しては、今後参加を希望する場合、本会は門戸を開放するものである。

### 3. 第15回日華協力委員会参加者名簿

#### 1. 日本側委員

顧問一岸信介（元首相、衆議院議員）。

臨時主席委員一石井光次郎（元衆議院議長、衆議院議員）。

常任委員一沢田廉三（元国連大使）、堀越禎三（経団連副会長）、矢次一夫（財団法人国策研究会常任理事）。

委員一安部晋太郎（衆議院議員）、天沼彪雄（関西汽船東京支社長）、安藤豊禄（小野田セメント取締役相談役）、浅沼隆男（明治乳業社長）、井口貞夫（元駐華大使）、伊藤英三（花王石鹼社長代理）、稻垣登（三井建設社長）、稻葉秀三（国民経済研究協会会長）、砂野仁（川崎重工業会長）、宇野宗佑（衆議院議員）、上村健太郎（日本科学技術振興財团副会長）、大久保謙（衆議院議員）、大久保伝蔵（山形日華親善協会会長）、大坪保雄（衆議院議員）、大野勇（森永乳業社長）、小川半次（衆議院議員）、沖豊治（日韓委託加工貿易協議会会長）、小野良介（京都産業大学理事長）、鍛治田進（鍛治田商会社長）、加藤六月（衆議院議員）、鹿野彦吉（衆議院議員）、賀屋興宣（衆議院議員）、木内信胤（世界経済調査会理事長）、北沢吉吉（衆議院議員）、久住忠男（評論家）、久保田豊（日本工営社長）、桑原寿二（総合研究所中国部長）、小峯柳多（衆議院議員）、小林宏治（日本電気社長）、古池信三（参議院議員）、河野文彦（三菱重工業会長）、西郷吉之助（参議院議員）、清水董三（外務省嘱託）、下村弥一（東亜航空社長）、白浜仁吉（衆議院議員）、鈴木進（日本映画製作者連盟事務局長）、砂田勝次郎（砂田産業社長）、高田元三郎（放送番組センター副会長）、高橋雄豺（読売新聞社顧問）、應崎正見（日本飛行機社長）、唯井猛（伊藤忠商事常務）、田中竜夫（衆議院議員）、田口連三（石川島播磨重工業社長代理）、谷川和穂（衆議院議員）、谷口豊三郎（東洋紡績会長）、千葉三郎（衆議院議員）、寺尾一郎（三菱商事副社長）、鳥羽

田熙（トーメン常務代理）、中村菊男（慶應大学教授）、中田豊千代（鹿島建設常任顧問）、永井嘉吉（新東工業会長代理）、永野重雄（新日本製鉄会長）、灘尾弘吉（衆議院議員）、鍋山貞親（評論家）、西田馨（山武ハネウエル常務）、平賀潤二（東京芝浦電気副社長）、福士次郎（丸紅飯田常務）、福永一臣（衆議院議員）、細川隆元（評論家）、本田弘敏（東京瓦斯会長）、本間嘉平（大成建設会長）、増田甲子七（衆議院議員）、松尾静磨（日本航空社長）、御手洗辰雄（評論家）、宮崎一雄（日本長期信用銀行頭取）、村上勇（衆議院議員）、村田恒（三井物産常務）、本庄村一（日本精工常務）、森喜朗（衆議院議員）、守谷一郎（守谷商会社長）、森永太平（森永製菓社長代理）、安田香（東食常務）、山本杉（参議院議員）、横田郁（日本勧業銀行頭取代理）、吉川兼光（民社党顧問）、吉川武夫（ヤンマーディーゼル専務代理）、吉田忠雄（吉田工業社長代理）、渡辺武次郎（三菱地所会長）、渡辺美智雄（衆議院議員）、大久保謙（三菱電機社長）、桜田武（東邦レーション会長）、安川第五郎（安川電機会長）。

#### 2. 中華民国側委員

顧問一何応欽（戦略顧問委員会主任委員、中日文化經濟協会会长）、周至柔（国家建設計画委員会主任委員）、張心洽（中華開発信託公司総經理）。

召集人兼常務委員一谷正綱（中国国民党中央常務委員亞州人民反共聯盟中国總理事長）。

常務委員一黃朝琴（第一商業銀行董事長、中日文化經濟協会副会長）、鄭道儒（中日文化經濟協会常務理事）。

委員一胡健中（中国国民党中央常務委員、中央電影公司董事長）、費驥（行政院國際經濟合作發展委員會副主任委員兼秘書長）、謝然之（中国国民党中央委員会副秘書長）、陳雪屏（行政院政務委員）、林柏寿（台湾水泥公司董事長）、中華開発信託公司董事長）、蕭鈞（總統府國策顧問）、林挺生（大同製鋼機械公司董事長）、台北市議會議長）、陳建中（中国国民党中央委員兼第1組主任国民大会代表）、謝東閔（台湾省議會議長）、張聘三（彰化商業銀行董事長）、羅啓源（台北市銀行總經理）、馬樹礼（中国国民党中央委員兼第3組主任、立法委員）、辜振甫（台湾水泥公司常務董事兼總經理、全国工商協進会理事長）、董浩雲（東方油輪公司董事長）、王永慶（台湾塑膠工業股份有限公司董事長）、黃雪邨（光復大陸設計研究委員會副秘書長）、中日合作策進委員會幹事長）、張伯謹（国民大会代表）、蔡孟堅（国民大会代表）、陳勉修（台湾銀行董事長）、盧啓華（中国国民党中央委員会第4組副主任）、鄒傑夫（中華伝播公司總經理）、王樹芳（交通部顧問）、林芳伯（中央信託局副局長）、張仁滔（中華貿易開發公司總經理）、張武（中国銀行總經理）、劉敏誠（総合会投資業務處處長）。

秘書一洪仏影（中日合作策進委員会副幹事長），王頴祥（台湾水泥公司秘書）。

#### 4. カナダとの国交断絶に対する国府外交部の声明 (1970年10月13日)

カナダ政府が10月13日，中共偽政権との外交関係樹立を宣言したことを中華民国政府は極めて非友好な行為と認め，すでにカナダ政府に対して厳重な抗議を提出し，併せて1970年10月13日からカナダ政府との外交関係を断絶するとともに，中華民国駐カナダ大使館および駐バンクーバー総領事館の閉鎖を決定した。

中共偽政権はかつて朝鮮戦争に介入したことにより，1951年に国際連合から侵略と譴責され，さらに1965年にいわゆる「文化大革命」運動を発動して，中国の伝統文化の破壊を図り，現にこんなちの如き大陸の混乱局面を造成した。

それにもかかわらず，カナダ政府が中華民国との悠久な友好関係および大多数のアジア，太平洋地域自由国家の勧告を顧みず，1969年初めから主動的に中共偽政権と交渉を進め，ついにこの世界の平和と安全にとって最大の脅威で不法な偽政権との外交関係を結んだのは，まさに遺憾である。

カナダ政府が，中共偽政権が崩壊に瀕しているときに支援を与えるのは，実に非聰明であるとともに，中華民国の権益を重大に傷つけるものである。これによって生み出すあらゆる結果は，完全にカナダ政府が責任を負うべきである。

中華民国政府は中・カ両国の外交関係が中断しても，決して両国民間の現存の友好に影響を及ぼすものでないと確信している。

#### 5. イタリアとの国交断絶に対する国府外交部の声明 (1970年11月6日)

イタリア政府は1970年11月6日，毛共偽政権との外交関係の樹立を宣言した。中華民国政府はこの事実をきわめて非友好的な行為と認めて，イタリア政府に対して厳重な抗議を提出したのち，即日からイタリア政府との外交関係を断絶するとともに，直ちにローマの駐イタリア大使館および駐ミラノ領事館の閉鎖を決定した。

中共偽政権は中国大陆をかすめとて以来中国人民に迫害を加え，中国固有の道徳観念を蔑視し，1965年に発動したいわゆる「文化大革命」は中国の伝統文化破壊を企画したものであり，それがために大陸にこんなちの如き混乱局面を造成した。

同時に中共偽政権は对外侵略を進めており，かつて朝鮮戦争に介入したがために，国際連合総会から侵略者と

譴責された。これに対して中共偽政権は反省を表明しないばかりでなく，かえって对外侵略を強化しつづけてきた。したがって，この20年来，アジアおよび世界の他のあらゆる地区で発生した転覆，反乱事件のうちで，中共偽政権が背後で参与しなかったものはない。

イタリア政府が中華民国政府との悠久な友好関係および数多くの自由国家の勧告を顧みず，1969年から主動的に中共偽政権と交渉を開始し，ついにこの全世界の平和と安全に対する最大の脅威たる中共偽政権との外交関係を結んだのはまさに遺憾にたえないところである。

イタリア政府のこの行為は中華民国の権益を重大に傷つけるものあり，これによって生み出すあらゆる結果は，すべてイタリア政府が単独でその責任を負わなければならない。中華民国政府は中・イ外交関係の中止が決して両国人民の現存する友好関係に影響を及ぼさないことを深く望んでいる。

#### 6. 中国代表権討議に関する魏道明国府外交部長の演説（要旨）

（1970年11月12日，国連総会にて）

1. 中華民国政府は中国唯一の合法政府であり，その国連における正当な地位に対する挑戦は許せない。

2. 国連憲章は正当な自衛を除く一方的な力の行使を禁じている。しかし，毛沢東は力と暴力を説き，軍隊による権力の獲得こそ革命の中心的任務だといっている。中共が人民戦争の名のもとに各国でゲリラを援助し，武器を供給していることは，力の直接的行使よりもなお大きな脅威を非共産圏に与えており，これらの国々には少數派の分子が，ベトコンが南ベトナムで演じているような役割をいつでも演じる用意をみせている。国連憲章と毛沢東の唱える暴力と戦争の崇拜は全く異質なものである。そのどちらかの一方を取るには必ず別の一方を捨てなければならず，中間にはいささかも折衷の余地はありえない。毛共の戦争主義および暴力主義は軽視すべきでない。

3. 世界平和は中国共産党を国連に入れることによって保たれると主張する人たちがいる。彼らは軍縮や核兵器のコントロールのような重要な問題を解決するため，国連は北京の参加を必要としていると述べる。しかし，これは北京の役割を誇張したものだ。北京の国連に対する関心はこの国際機関を自分自身の政策の道具に転じようとする願いから生まれており，かつて国際共産主義運動の統一を損ったと同じように国連をも破壊するだろう。中共の国連参加が核軍縮と直接の関係を持たぬことは明らかであり，核兵器を持つことは国連への入場券を意味しない。

4. いわゆる国連の普遍性の原則にわれわれは反対しないが、この原則は中国代表権問題と無関係のものだと信じている。すでに国連は普遍性を達しているというのがわれわれの考え方で、中国共産党政府が国連参加を認められないために、7億の中国国民が国連参加の権利を奪われているという見方を拒否する。中国共産党政府はわずかの少数派を代表しているにすぎない。国府は中国の正統政府だ。われわれは大陸にいる人びとを含め、あらゆる中國国民を代表している。われわれの共産党政府との戦いは純粹に国内問題であり、中国国民の手によってのみ解決することができる。

5. 中国人自身でなければ、だれが国連で中国を代表するかを決定する権利はない。中国人は過去にも現在にもアルバニアあるいはその他の外国人に対し、ここでわれわれを代理して発言し、わが政府の国連における合法地位について問題を提起するよう依頼したことはない。中国人は根本的にこのような僭越も絶対に許せない。

#### 7. 中国代表権問題表決結果

(1970年11月20日、国連総会にて)

	国名	承認	重要事項	中国招請
			69 年	70 年
			69 年	70 年
	日本	●	● ●	● ●
	アフガニスタン	○	○ ○	○ ○
	ビルマ	○	○ ○	○ ○
	カンボジア	○	○ ●	○ ●
	セイロン	○	○ ○	○ ○
	インンド	○	○ ○	○ ○
	インドネシア	○	× ×	× ×
	ラオス	○	△ △	● ●
	マレーシア	★	● △	△ ○
	モルジブ	●	△ ×	● ×
	モンゴル	○	○ ○	○ ○
	ネパール	○	○ ○	○ ○
	パキスタン	○	○ ○	○ ○
	フィリピン	●	● ●	● ●
	シンガポール	★	△ △	○ ○
	タイ	●	● ●	● ●
	国府	●	● ●	● ●
	イラン	●	△ △	● ●
	イラク	○	○ ○	○ ○
	ヨルダント	●	● ●	● ●
	クウェート	●	△ △	× ○
	レバノン	●	△ △	● ●
	サウジアラビア	●	● ●	● ●
	シリア	○	○ ○	○ ○

東 (12)	トルコ	●	● ●	● ●
	南イエメン	○	○ ○	○ ○
	イエメン	○	○ ○	○ ○
	キプロス	●	△ △	● ●
	イスラエル	○	● ●	● ●
	アルジェリア	○	○ ○	○ ○
	ボツワナ	●	● △	● ●
	ブルンジ	○	○ ○	○ ○
	カメルーン	●	● △	● ●
	中央アフリカ	●	● △	● ●
	チヤド	●	● ●	● △
	コングゴ(プラザビル)	○	○ ○	○ ○
	コンゴ(キンシャサ)	●	● ●	● ●
	ダオメー	●	● ●	● ●
	赤道ギニア	○	△ ○	× ○
	エチオピア	★	○ ○	○ ○
	ガボン	●	● ●	● ●
	ガンビア	●	● ●	● ●
	ガーナ	○	○ ○	○ ○
	ギニア	○	○ ○	○ ○
	コートジボアール	●	● ●	● ●
	ケニア	○	○ ○	○ ○
	レソト	●	● ●	● ●
	リベリア	●	● ●	● ●
	リビア	●	○ ○	○ ○
	マダガスカル	●	● ●	● ●
	マラウイ	●	● ●	● ●
	マリ	○	○ ○	○ ○
	モーリタニア	○	○ ○	○ ○
	モーリシャス	○	○ ●	● △
	モロッコ	○	○ ○	○ ○
	ニジエール	●	● ●	● ●
	ナイジェリア	★	○ ○	○ ○
	ルワンダ	●	● ●	● ●
	セネガル	●	● △	● ●
	シエラレオネ	●	● ●	● ●
	ソマリア	○	○ ○	○ ○
	スー丹	○	○ ○	○ ○
	スワジラン	●	● ●	● ●
	トーゴ	●	● ●	● ●
	チュニジア	○	○ ○	△ △
	ウガンダ	○	○ ○	○ ○
	アラブ連合	○	○ ○	○ ○
	タンザニア	○	○ ○	○ ○
	オートボルタ	●	● ●	● ●
	ザンビア	○	○ ○	○ ○
	南アフリカ	●	● ●	● ●
	米国	●	● ●	● ●

米 州 (26)	カナダ	○	● ●	△ ○
	アルゼンチン	●	● ●	● ●
	バルバドス	●	△ △	● ●
	ボリビア	●	● ●	● △
	ブルジル	●	● ●	● ●
	チリ	●	● ○	△ ○
	コロンビア	●	● ●	● ●
	コスタリカ	●	● ●	● ●
	ドミニカ	●	● ●	● ●
	エクアドル	●	● ●	△ △
	エルサルバドル	●	● ●	● ●
	グアテマラ	●	● ●	● ●
	ガイアナ	★	● △	△ △
	ハイチ	●	● ●	● ●
	ホンジュラス	●	● ●	● ●
	ジャマイカ	●	● ●	△ △
	メキシコ	●	● ●	● ●
	ニカラグア	●	● ●	● ●
	パナマ	●	● ●	● ●
	パラグアイ	●	● ●	● ●
	ペルー	●	● ○	● △
	トリニダードトバゴ	★	● △	△ △
	ウルグアイ	●	● ●	● ●
	ベネズエラ	●	● ●	● ●
	キューバ	○	● ○	○ ○
西 欧 (17)	オーストリア	★	△ ●	△ ○
	ベルギー	●	● ●	△ △
	デンマーク	○	○ ○	○ ○
	フィンランド	○	○ ○	○ ○
	フランス	○	○ ○	○ ○
	ギリシャ	●	● ●	● ●
	アイスランド	★	● ●	△ △
	アイルランド	★	● ●	● △
	イタリア	○	● ●	△ ○
	ルクセンブルグ	●	● ●	● △
	オランダ	○	● ●	△ △
	ノルウェー	○	○ ○	○ ○
	ポルトガル	●	△ △	△ △
	スペイン	●	● ●	● ●
	スウェーデン	○	○ ○	○ ○
	英國	○	● ●	○ ○
	マルタ	●	● ●	● ●
東	ソ連	○	○ ○	○ ○
	ウクライナ	○	○ ○	○ ○
	白ロシア	○	○ ○	○ ○
	アルバニア	○	○ ○	○ ○
	ブルガリア	○	○ ○	○ ○
	チェコスロバキア	○	○ ○	○ ○
	ハンガリー	○	○ ○	○ ○

欧 (10)	ポーランド	○	○ ○	○ ○
	ルーマニア	○	○ ○	○ ○
	ユーゴ	○	○ ○	○ ○
大洋 (3)	オーストラリア	●	● ●	● ●
	ニュージーランド	●	● ●	● ●
	フィジー	★	— ●	— △

(注) ①承認: ○中国 ●國府 ★双方未承認

重要事項: ○反対 ●賛成 △棄権 ×不参加 一当時未加盟  
中国招請: ○賛成 ●反対 △棄権 ×不参加 一当時未加盟

② 「重要事項指定確認」決議案結果: 賛成66, 反対52, 弃権7, 欠席2。

「中国招請と国府追放」決議案結果: 賛成51, 反対49, 弃権25, 欠席2。

### 8. 「アグニュー米副大統領の訪華を歓迎する」

(台北中央日報社説 1970年8月26日)

アグニュー米副大統領がニクソン大統領の特使として本日午後來華する。これはア副大統領の2度目の訪華である。昨年末から今年初めにかけて同じニクソン大統領特使としてアジア太平洋地域11カ国を友好歴訪したときにもア副大統領は来華して、わが蔣総統と数回会談し、中米両国国交の増進と協力関係の強化に大きく助力した。こんど再び極東に飛来し、中、韓、ベトナム、タイの第一線反共4同盟国を歴訪するのは、米国当局のアジア同盟国に対する重視を立証する。とくにアジア赤堀がなおつづき、しかも国際姑息逆流も現にわきあがりつつあるときにさいし、われわれはこの的確な識見をもって姑息謬論を力強くはね返し、率直に発言する賓客の遠路來訪に対し、まず心からの歓迎の意を表明したい。

こんどのア副大統領4国歴訪は、当然重大な使命があり、本人の米国出発前の声明によると、その主な目的は「ニクソン主義の要旨を再宣言するにある」。そしてこの主義は米国が引きつづきアジアにとどまるここと、米国のアジアにおける条約義務を履行することにつながりがある、とも述べている。これからもア副大統領のアジア訪問は、米国の約束を再保証するのが主な目的であることがうかがえる。

周知の如く、ニクソン主義というのは、ニクソン大統領が昨年7月、東南アジアに赴く途上、グアム島で宣明した6項目からなる原則で、眞の意義は共産侵略をくいとめ、アジアの安全を確保するにある。これは消極的ではなく、積極的な外交政策であり、一面では米国の現有の条約義務遵守を再度宣明し、別の面ではアジア国家が進めているアジア防衛の努力を激励しており、正確かつ長遠な奮闘目標であって、原則上、われわれは完全に同意する。ベトナム戦を例にみると、ニクソン政府が実施した「ベトナム戦ベトナム化」政策は、計画的に手順よ

くベトナム政府軍の訓練、装備改善を進めて以来、1年足らずにしてすでに大きな成果を収め、戦局も大きく好転しており、ニクソン主義が着実に推進できるものであることを証明している。

しかし、われわれがここでとくに強調したいのは、こんにちアジアの危機は依然として極めて重大であり、毛共の侵略陰謀はなお緩んではおらず、最近、北鮮、北ベトナムとの結託が日ましに緊密となっており、カンボジアに対してはさらに公然とインドシナ解放連合軍と称するものを組織して侵略拡大に狂奔している事実である。これがため、この時点にこの地区で、米国はアジアからの撤退を高唱して、毛共の冒険拡張行動を勇気づけるべきでないばかりでなく、かえってアジア同盟国に対する軍事援助を積極的に強化し、より大きい防衛力を確立すべきである。これこそアジアの安全を確保する実果ある方法であり、ニクソン主義の真の精神に合致するものもある。

次に指摘したいのは、こんにち、アジア防衛上最大の抜け穴は、軍事上における個々別々の作戦で、行動を協調した共同安保組織ができていないことである。これが共産側の各個攻撃を有利にし、この非協調と不統一の欠点が近年来、ベトナムをはじめ、ラオス、カンボジアの3国における戦争遂行上で、次々とはっきり表面に現われた事實を否定できる人はいない。

アジア集団安保体制がいまだに結成できない原因は、確かに少なくはない。たとえば、各国の国情の相違、それに地理的にもわりあい分散していることなども阻害力となっている。しかしながら疑う余地のないことは、米国がこの安保体制について、これまでのところ積極的な奨励あるいはリードを進めていないのも、成立がおくれている重要な素因となっている。

ニクソン大統領はかつて「集団安全体制は、アジア国家が促進に努力すべきものであり、米国が支持を与えるべきものである」と言明している。しかし事實上、米国は今までのところ、この方面でなんら格別な奨励をしていない。幸いにしてアジア太平洋地域の自由各国が、経済、文化方面ですでに自発的に協力機構を結成し、この地域の共同の利益を守る努力を進めつつある。しかし、共同防衛の体制が欠けているのが、安全確保上的一大抜け穴となっている。

われわれはこの大きな抜け穴が埋められないかぎり、アジアの安全と平和は保障が得られず、それにニクソン主義の実現もできないものと信じている。事實上、米国はすでにアジア太平洋地域同盟国と2国間あるいは多国間の防衛協力条約を結んでおり、なんら新たな約束を行なう必要はなく、現存する関係だけを基礎にして、新た

に編成しさえすれば、一步一步共同防衛の体制を形成することができる。

最後にわれわれがとくに提起したいのは、最近国際間にベトナム「連合政府」の組織を迫る形跡が現われている点である。ニクソン大統領は、かつていかなる形の連合政府構想も、ベトナム政府の同意と決定がなければならない、と明確に表示して、姑息主義者の謬論を抑えるに十分ではあるが、われわれは自らの経験に基づき、次のようにくり返し指摘したい。

いわゆる「連合政府」とは投降主義の別名であるとともに、すなわち共産黨の自由國家の合法政府転覆の目かくし手法でもある。したがって、自由國家がぜひとも堅持しなければならない原則の一つは、形勢のいかんを問わず、断固として共産黨が叫ぶ連合政府組織の要求に反対するにある。この原則をいささかでも崩し、妥協を示すものならば、必ずとり返しのつかない大きな誤りを犯す。ベトナムのチュー大統領、キエム首相が相ついで強い反対を声明し、その明確な立場を表示していることに對し、われわれは深い同情を表したい。

共産黨の悪らつな謀略を見抜いているニクソン政府が、ベトナム勢局好転のさい、姑息の乱調を排除し、その求める名誉ある和平の一貫した目標を貫徹し、グアム島宣言の眞の意義を実現することができる、とわれわれは確信している。

## 9. 「尖閣群島付近大陸棚はわが国の主権に属する」

(台北新生報社説 1970年8月20日)

中国石油公司が米国数社と契約して台湾東北方の尖閣群島付近海域で進めている海底石油探査について、日本外務省は「尖閣群島は沖縄諸島の一部である」として、わが国の石油探査権利に異議を表明している。日本側のこの無理な主張はわが国各方面の一致した重視と反駁を激起している。

われわれがまず指摘しなければならないのは、尖閣群島海底の石油鉱床は、わが大陸の楊子江、黄河から海に流出した大量の沖積物が長い間に沈澱して形成したものである、という点である。この台湾に隣接し、初步的探査によって石油資源が豊富に埋蔵されている、と断定された地区は、地理上「台湾盆地」と称され、発見された沈澱物地層は「大陸礁層」あるいは「大陸棚」と称し、事業上、わが國の大陸領土の自然延長であって、その主権がわが国に属するのは絶対に疑う余地がない。

「大陸棚」の定義および限界に関しては、1958年の国連海洋法会議で採択された条約に具体的に規定されており、わが国は調印国の一員でもある。わが行政院は昨年7月17日、わが国に隣接する大陸棚の天然資源の探査お

より開発を進めるため、同条約に規定する原則に基づいて声明を発表し、そのなかで「中華民国政府は海岸に隣接している領海外の海床および底土のあらゆる天然資源に対し、すべて主権上の権利を行使することができる」と強調し、わが国が尖閣群島付近海域において、海底石油の探査および開発を進めるのは「大陸棚条約」に基づいて、主権上にそなわる合法的権利を行使するにあることを宣言している。

わが国は「大陸棚条約」調印のとき、同条約の大陸棚限界画定に関する規定に対し、保留条項を提出し、①海岸隣接および2つ以上の国家が相向かっている大陸棚限界線の画定は、その国家の陸地領土の自然延長の原則に合致するものでなければならず、②中華民国の大陸棚画定については、いかなる海面突出の礁嶼をも含めてはならない、と主張した。わが立法院の外交、経済両委員会はさきごろ同条約およびわが国が提出した保留条項を審査、通過し、間もなく立法院で正式批准の手続きが完成することになっている。

わが国が提出した上述の保留条項の主旨は、大陸棚の限界は大陸陸地の自然延長とすべきであることをより明確に宣言するにある。そして大陸棚条約に「島嶼海岸に隣接する海底区域に類似した海床および底土も大陸棚に属する」と規定しているなかの「島嶼」は「大島」「陸地島」を指すもので、海面に突出した礁嶼あるいは珊瑚礁は含まれない。尖閣群島は単なる海面に突出した礁嶼にすぎず、その付近の海底の大陸棚は同島に属するとは認められない。まして同群島はわが国の漁民が俗に「尖閣群島」と称し、台湾基隆の東北方208キロの距離にあるが、沖縄とは400キロのはるか遠くにあるからなおさらのことである。

同島上に淡水が欠乏し、居住者はいないが、わが国の漁民は常時、基隆、蘇澳などから操業に赴き、わが国の重要な漁場の一つとみなしてからすでにかなり長い。しかもわが国の漁民が頻繁に同島に赴いて操業していて、いまだに沖縄人を同島上で見かけたことがなく、沖縄人が同島を琉球とつながりがあると認めていないことが証明できる。

かりに「大陸棚条約」に規定する「範囲」に属するとしても、尖閣群島付近の海底区域は台湾に属しており、琉球には属していない。その理由は、数年前からわが中国石油公司は台湾の苗栗、通霄一帯の陸地で石油を採取していて、この油層が台湾東北方の海底に伸びていることを確認したがため、尖閣群島付近の海底に石油が埋蔵されているものと断定し、同時にこの海域の大陸棚はわが大陸領土の自然延長であるばかりでなく、台湾島とも一体に属する、と証明したところにある。

上述の如く、いずれも尖閣群島がわが中華民国領土の一部で、その付近の海床と底土がわが国の主権に属する大陸棚であり、わが国は歴史上、地理上および40ヶ国が調印した「大陸棚条約」のいずれに基づいても、外国業者と契約して同島付近で、協力して海底石油資源の探査と開発を進める絶対権があり、いかなる国も干渉する権利がないことを証明している。とくに日本はポツダム宣言、サンフランシスコ平和条約に基づいて国外の土地を再取得することができず、明確にわが中華民国の領土、主権に属する尖閣群島に対し、いかなる異議をも提出する権利はない。

## 10. 「検討要する対日貿易入超」

(台北新生報社説 1970年7月14日)

副総統が訪日任務を円満に果たし、台北空港帰着のさいの談話で日台友好の増進を強調したほか、日台貿易の逆差問題について、日本当局が台湾産品の輸入制限を緩めるよう希望するとともに国内業者が生産品の品質向上、コスト低減を図って国際市場での競争力を強めるよう励ますべきだとも表明した。

この17年来、われわれの対外貿易は実に顕著な進展を遂げ、成果がかなり大きい。第4次4年計画中は毎年平均の輸出増加率が21%、輸入が24.8%の高水準を保持、昨年の実績は輸出15.5%、輸入11.7%であった。貿易内容は工業品が1953年の7.3%から68年には66.4%に増え、農産品は13.1%から13%と変動が小さく、農産加工品は79.6%から20.6%に大きく下降し、貿易内容が経済構造に伴って変化し、かなりな改善があったことを物語っている。

しかし、この喜ばしい一面のほかに、貿易相手の集中から憂慮すべき問題もいくつか生まれ出ている。たとえば輸出入ともに終始米国と日本が主となり、輸出の首位が日本から米国に移っただけにとどまり、日本向け輸出が1953年の31.7%から69年に15.2%に下降し、米国向けが16.2%から38.3%に上昇している。

輸入の方はこの逆で日本からの買付けが1953年の37.3%から69年の44.4%に上昇し、米援物資の到着分を除外すると比重がさらに大きくなる。この情勢で注意に値するのは、わが方の対日貿易逆差がこれがために拡大しつづけていることで、たとえば、1969年の実績をみると日本からの輸入が5億ドル近かったのが輸出はわずか1億8000万ドルにすぎず、3億数千万ドルの入超を示し、今年第1期は輸出3400余万ドルに対して輸入が1億2800余万ドルに達し、入超額が3カ月間で9300余万ドルとなり、なおも増大をつづける形勢にある。

対日貿易の入超がこのように拡大した主因は次の数点

にはかならない。

第1は日本側がわが方の一部農産物、たとえばバナナ、パイナップルなどの買付けに対して制限と差別をつけていること。第2はわが方の工業製品、たとえば電子、車輛、機械の各業種の日本製設備、原料、部品に対する依存度が非常に高いこと、第3は日本資本の導入および中日合弁事業の開設で、若干の資本財と原料の直接輸入が増加しつづけてきたこと。第4は日本の借款を受け入れたのが必然的に日本商品および技術の買付けを拡大したこと。第5はわが方の工業生産品が日本市場の需要に適応するに至っていないこと。

したがって、対日貿易入超を生んだ背景は甚だ複雑で、その下降のためには多方面で一連の調整を進めなければならない。

経済発展の過程中で国際貿易は当然重要な役割りを担う。しかし、国際貿易は国内経済活動よりもはるかに大きく国際市場の影響を受け、しかも決定する要素がはるかに複雑である。目下の中日貿易関係をみると、いくたの要素—歴史、地理上の背景、政治関係、消費方式などから日本製品に対する盲目的愛好が深く、日本マーク品の吸引力が強いことが日本商品の輸入増加につながっている。他方、わが方の一部商品が本来は有利でありながら、たとえばバナナなどは悪質な競争の影響を受けて伸び悩み、同時にいくつかの輸出向け主要工業製品は、あるものは日本の輸出品目と同一であったり、あるものは日本資本を導入して生産したものであったりして、日本への進出は容易ではない。このため対日貿易の入超を緩和するには各方面から忍耐強く対策を探求しなければならない。

いざれにせよ、対日貿易関係でこれまでの趨勢がつくのは、わが方の今後の経済発展にとって一種の不利な要素となる。それはわが方の対日国際支払い負担が過度に増大するばかりでなく、わが方の工、農業生産の対日依存度を拡大させ、経済全体に対する影響が小さくない。しかし、これは短期に解決がつく問題ではなく、入超の低下は長期的な努力を要する。これはまた単純な商品市場の条件によって決定し得る問題でもなく、その他の経済上ならびに非経済上の要素に注意し、広く深く検討、分析してこそ、はじめて問題の中心点の所在を発見することができる。すなわち、多方面にわたって努力すべき目標を定め、忍耐強く努力をつづけなければならぬ。

## 11. 現段階における農村経済建設綱領

(1970年3月31日、国民党第10回2中全会可決)

本党は土地改革実施の成果に基づき、現段階の国家経

済発展に適応して、土地利用の増進、農民所得の向上、農民利益の保障、農民生活の改善を図って、農業現代化を促進するため、とくに本綱領を制定する。

### 目標

- 農業生産構造の改善、農場経営規模の拡大、機械耕作の普及、生産技術の向上によって農業現代化を速める。
- 農業生産コストの低下、農民負担の軽減、農産物価格の合理的な調節、農民組織の健全化、農産物出荷制度の革新、農業金融の改善などによる農業経営収益の向上。
- 農村団地建設の強化、農民福祉の増進によって農村都市化の理想実現を促進する。

### 基本措置

#### 1. 農業生産構造の改善

- 農業の多角化発展を促進するため、稲作を中心とする考え方を改めさせ、価値のより高い作物へ拡大させ、果物、野菜およびその他の特産作物の新作物を普及させる。

(2) 酪農の総合経営および畜産専業経営を推進し飼料および肉、乳製品事業ならびに機械耕作の畜耕に代替する趨勢に配合して、肉、乳牛畜農の加速的発展を図る。

(3) 農産物輸出市場の拡大、農産物加工技術の改良、同品質の向上を図るとともに、生産、販売秩序を確立し、出荷方法を改善し、輸出の増加につとめる。

#### 2. 農場経営規模の拡大

- 単位農場の最小面積を規定し、併せてその農場の再分割を禁止し、法定後継人の一人の承継と経営継続に対して適切に奨励する。

(2) 農地区画整理を速め、実施方法の改善につとめ、現有耕地の形状、灌排水、農道を現代化経営に合わせて、速かに改善を進める。

(3) 共同耕作と共同経営を推進し、農業の企業化経営を促進する。

#### 3. 農業機械作業の推進

- 各種の農牧業機具の普及を速め、農機具の価格低減、性能の向上、保修業務の強化を図る。

(2) 農機具試験、普及、サービス機構を増設し、農民の共同購入方式利用を奨励する。

#### 4. 生産技術の改良

- 労力節約と農業機械化推進に配合するため、速かに新しい品質の研究、育成および耕作と飼育方法の改善を進め、生産能率を高める。

(2) 農業専門および職業教育、農業改良と模範普及の系統を健全化し、農業科学技術発展の促進に配合する。

(3) 長期的農業研究、積極的人材育成を強化し、研究費と設備の充実を速める。基礎研究と現実問題研究は併

行して推進すべきである。

#### 5. 肥料施用コストの引き下げ

(1) 肥料の生産、売り渡し価格および現物換算率を引き下げ、現物換算手続きを簡素化し、売り渡し方法を改善して農民の便利を図る。

(2) 稲作以外の作物で現金購入を要する肥料の十分な供給を図る。

#### 6. 農民負担の軽減

(1) 地租課徴基準およびその他の農業租税負担は農業所得と非農業所得および農家自身の税負担と従業者の税負担と区別して、全面的に改善を研究する。

(2) 食糧集買価格は產地価格を参照して合理的に定める。

(3) 農業用資材の価格を検討して引き下げ、必要なときは政府が特別補助金を支出する。

#### 7. 農産物価格の合理的な調節

(1) 農産物出荷制度の革新、出荷能率の向上、関連ある市場の管理制度強化により、農産物出荷系統の健全化を速め、価格の合理的な調節を図る。

(2) 主要輸出農産物価格維持基金を設け、農民の収益を保証する。

(3) 大口輸入農産物の数量を適度に調節し、適切な価格水準を保ち、国内の生産コストと輸入コストの格差に基づいて、機動的に差益金を徴収し、基金を設置して国内の農産促進を図る。

#### 8. 農業金融および投資の改善

(1) 農業金融政策決定の統一機関を設立し、農業資金の供給、調整、助成に当たり、農業金融体制を確立して資金運用効率を高める。

(2) 金融機関の農業融資に関する手続きの改善、簡素化を進めるとともに、生産の現実的需要に即して利率を調整し、期限を延長する。

(3) 政府による長期低利資金の支出あるいは国際機関

の借款を求めて農業基金を設け、専門的な特別融資を行なう。

(4) 政府の農業公共基本投資を拡大し、優先支出基準を定め、水利施設建設、傾斜地開発、農村の交通、運輸と倉庫業の発展を速め、農産潜在力の拡大を図る。

(5) 農民の節約、貯蓄を奨励し、農業の短期投資を増やす。

#### 9. 農民組織の健全化

(1) 各種の農民組織—農会、農地水利会、漁会および農村の業種別合作社を整頓し、企業化達成を速める。

(2) 農民団体事務担当人員の素質向上、団体の業務範囲拡大により、農家に対する奉仕機能の發揮を高める。

(3) 政府の各種農民団体に対する指導、助成を強化するとともに、権限と責任を明確化し、法令の簡素化、賞懲を執行する。

#### 10. 農民福祉の増進

(1) 農村団地の発展計画推進を強化し、農村の道路と環境衛生を改善し、家族計画の推進を拡大し、農家の衣、食、住、行、育、樂の改善を助ける。

(2) 農家の土地利用、農機具利用、特産物加工と出荷および共同消費などの種別組織結成を助け、農家の経済利益および生活福祉の増進を図る。

(3) 農村託児所を増設し、農村婦人の農作業および副業参加の便利を図る。

#### 実施手順

1. 本綱領に定める各項目の措置は、政府が経済発展情勢と農業状況に即応して実施の段取りを定め、具体的方策を立て逐一実施し、関連ある法令の修改あるいは制定を要するものも、できる限り速かに推進しなければならない。

2. 本綱領のうち、農民の所得向上、農民負担の軽減および農民組織の健全化に関連ある措置は優先して規定し、実施しなければならない。

# 主　要　統　計

第1表 人口統計

第2表 台湾区卸売物価指数

第3表 台湾地区都市消費者物価指数

第4表 貿易収支

第5表 財政収支

第6表 マネーサプライ

第7表 主要外国借款

第8表 國際収支

第9表 主要農産物生産高

第10表 主要工業生産

第11表 輸出構造

第1表 人口統計

(単位 1000人)

	人　口　数		指　數 1956=100	増加率 (%)
	計	男　女		
1956年	9,390	4,796	4,594	100.0
1957年	9,690	4,942	4,748	103.2
1958年	10,039	5,121	4,918	106.9
1959年	10,431	5,336	5,095	111.1
1960年	10,792	5,525	5,267	115.0
1961年	11,149	5,715	5,434	118.8
1962年	11,512	5,902	5,610	122.6
1963年	11,884	6,098	5,786	126.6
1964年	12,257	6,295	5,962	130.6
1965年	12,628	6,491	6,137	134.5
1966年	12,993	6,684	6,309	138.4
1967年	13,297	6,841	6,456	141.6
1968年	13,650	7,030	6,620	145.4
1969年	14,312	7,532	6,780	152.4

(出所) Taiwan Statistical Data Book, 1970.

(注) ① 1968年までの人口数には軍人と外国人を含まない。  
② 1969年の人口数は外国人を除き、軍人は含まれる。

第2表 台湾区卸売物価指数

	1956=100	前年をベースとする
1961年	145.00	
1962年	149.41	103.04
1963年	159.06	106.46
1964年	163.00	102.48
1965年	155.43	95.36
1966年	157.72	101.47
1967年	161.69	102.52
1968年	164.91	101.99
1969年	164.51	99.76

(出所) Taiwan Statistical Data Book, 1970.

(注) 卸売物価は台北市をとった。

第3表 台湾地区都市消費者物価指数

(1962—1964年平均=100)

	1967年	1968年	1969年	1970年6月
食　料　品	114.23	121.92	127.78	126.59
衣　料	98.29	97.31	97.21	97.97
住　居	112.06	120.91	127.31	129.60
交通通信	115.79	120.59	123.20	124.87
医薬保健	107.16	112.39	118.21	128.77
教育娯楽	100.67	107.14	121.67	136.61
合　計	111.32	118.30	124.29	125.82

(出所) 台湾省政府主計処および台北市政府主計処

(注) 都市消費者物価指数は台湾各主要都市の平均をとった。

第4表 貿易収支

	金額(1000ドル)			指 数 (1964=100)			年 増 加 率 (%)		
	計	輸入	輸出	計	輸入	輸出	計	輸入	輸出
1956年	358,285	228,225	130,060	40.7	55.6	27.7			
1957年	420,741	252,235	168,506	47.8	61.5	35.9	17.5	10.5	29.6
1958年	397,218	232,785	164,433	45.3	56.7	35.3	-5.6	-7.7	-2.4
1959年	404,890	244,350	160,540	46.4	59.6	34.9	1.9	5.0	-2.4
1960年	426,411	252,216	174,195	48.5	61.5	37.1	5.3	3.2	8.5
1961年	542,374	324,050	218,324	61.6	79.0	46.5	27.2	28.5	25.4
1962年	571,921	327,542	244,379	65.0	79.8	52.1	5.5	1.0	11.9
1963年	700,254	336,787	363,467	79.6	82.0	77.4	22.4	2.8	48.7
1964年	879,869	410,401	469,468	100.0	100.0	100.0	25.6	21.9	29.2
1965年	1,051,099	555,286	495,813	119.4	135.3	105.6	19.4	35.3	5.6
1966年	1,185,380	601,141	584,239	134.7	146.4	124.4	12.8	8.2	17.8
1967年	1,522,589	847,497	675,092	173.0	206.5	143.8	28.4	41.0	15.5
1968年	1,867,637	1,025,862	841,775	212.2	249.9	179.3	22.7	21.0	24.7
1969年	2,315,427	1,204,804	1,110,623	263.3	193.5	236.6	24.0	17.5	31.9

(出所) Taiwan Statistical Data Book, 1970.

第5表 財政収支

(単位 100万元)

	歳 入		歳 出		増 減		歳 入		歳 出		増 減
	金額	指數 1952=100	金額	指數 1952=100			金額	指數 1952=100	金額	指數 1952=100	
1960年	14,930	181.5	15,030	184.0	-100	1965年	23,998	291.7	22,978	281.2	+1,020
1961年	15,854	192.7	15,901	194.6	-47	1966年	26,409	321.0	24,987	305.8	+1,422
1962年	16,678	202.7	17,091	209.2	-413	1967年	32,004	389.1	31,080	380.4	+924
1963年	16,705	203.1	17,354	212.4	-649	1968年	34,995	425.4	32,685	400.1	+2,310
1964年	19,054	231.6	18,486	226.3	+568	1969年	43,706	531.3	41,288	505.4	+2,418

(出所) Taiwan Statistical Data Book, 1970.

(注) 貨幣価値は64年の物価を基準にして算出、会計年度は7月1日より翌年の6月30日まで、金額は中央および地方政府の歳出入総額。

第6表 マネーサプライ

	金額 (100万元)			指 数 (1952=100)		
	通貨発行高 A	預金残高 B	マネーサプライ A+B	通貨発行高	預金残高	マネーサプライ
1952年	762	574	1,336	100.0	100.0	100.0
1953年	918	765	1,683	120.5	133.3	126.0
1954年	1,140	988	2,128	149.6	172.1	159.3
1955年	1,368	1,187	2,555	179.5	206.8	191.2
1956年	1,540	1,689	3,229	202.1	294.3	241.7
1957年	1,896	1,905	3,801	248.8	331.9	284.5
1958年	2,351	2,778	5,129	308.5	484.0	383.9
1959年	2,572	2,998	5,570	337.5	522.3	416.9
1960年	2,666	3,444	6,110	349.9	600.0	457.3
1961年	3,076	4,259	7,335	403.7	742.0	549.0
1962年	3,396	4,527	7,923	445.7	788.7	593.0
1963年	4,127	6,071	10,198	541.6	1,057.7	763.3
1964年	5,198	8,233	13,431	682.2	1,434.3	1,005.3
1965年	5,779	9,066	14,845	758.4	1,579.4	1,111.2
1966年	6,584	10,809	17,393	864.0	1,883.1	1,301.9
1967年	8,363	13,737	22,100	1,097.5	2,393.2	1,654.2
1968年	9,409	15,065	24,474	1,234.8	2,624.6	1,831.9
1969年	11,015	17,899	28,914	1,445.5	3,118.3	2,164.2

(出所) Taiwan Statistical Data Book, 1970.

(注) 金額は各年次末の数字。

第7表 主要外国借款 (1969年現在)

	約定金額	支払金額	元金返済額	未返済額
合 計 (1,000ドル) (1,000元)	776,295 1,331,918	485,341 1,331,918	76,376 74,180	409,091 1,257,737
アメリカ援助 (1,000ドル) (1,000元)	279,998 1,331,918	252,445 1,331,918	57,718 74,180	194,853 1,257,737
国際開発銀行 (1,000ドル)	173,727	65,794	5,358	60,436
I D A (〃)	13,084	13,084	—	13,084
日本 (〃)	109,207	75,142	4,713	70,429
アメリカ輸出入銀行 (〃)	152,556	65,334	6,983	58,351
アジア開発銀行 (〃)	25,410	139	—	139
その他の (〃)	22,313	13,403	1,604	11,799

(出所) Taiwan Statistical Data Book, 1970.

第8表 1969年の国際収支 (単位: 100万ドル)

	1969年
A. 財貨およびサービス	
1. 輸出 f.o.b.	1,080.0
2. 輸入 c.i.f.	-1,101.0
3. 非貨幣用金	—
貿易収支	-21.0
4. 貨物運賃および保険料	-65.9
5. その他の運輸	-2.5
6. 政府取引	30.8
7. その他サービス	8.6
8. 利息支払	(-5.3)
小 計	-50.0
B. 移転支出と資本	
1. 個人移転支出	6.9
2. 直接投資	50.6
3. その他の個人資本	57.7
4. その他	13.4
小 計	128.6
C. 誤差脱漏	5.6
D. 合計 (A~C)	84.2
E. アメリカ援助	
1. 贈与	—
2. 借款	14.7
3. アメリカ政府所有の新台幣	-9.6
小 計	5.1
F. 通貨移動	
1. 商業銀行資産	43.4
2. 中央銀行負債	—
3. 中央銀行	-131.8
4. 貨幣用金	-9.0

小 計	-89.3
-----	-------

(出所) Taiwan Statistical Data Book, 1970.

(注) ① 符号のないのは貸方を表わし、-符号は借方を表わす。  
② アメリカ借款の返済はBに含まれる。

第9表 主要農産物生産高

	米 (千トン)	甘藷 (千トン)	茶 (トン)	砂糖 (千トン)	バナナ (トン)
1960	1,912	2,978	17,365	774	114,216
1961	2,016	3,233	18,064	924	129,669
1962	2,112	3,079	19,753	711	140,875
1963	2,109	2,148	21,104	752	132,489
1964	2,246	3,347	18,306	780	267,898
1965	2,348	3,131	20,730	1,006	460,094
1966	2,379	3,460	21,510	981	527,721
1967	2,413	3,719	24,403	752	653,800
1968	2,518	3,444	24,418	847	645,467
1969	2,321	3,701	26,248	736	585,531

(出所) 中華民国経済部。

第10表 主要工業生産

	肥料 (千トン)	セメント (千トン)	織物 (千メートル)	パイン 樽詰(千標準箱)	紙 (千トン)	扇風機 (万台)
1960	379	1,183	176,202	2,227	97	204
1961	412	1,510	200,105	2,897	98	188
1962	527	1,870	209,651	2,720	110	206
1963	583	2,246	221,056	2,343	106	185
1964	877	2,355	241,188	3,804	126	198
1965	1,033	2,444	268,018	4,306	135	227
1966	1,044	3,115	302,644	4,342	180	364
1967	1,118	3,487	340,935	3,808	188	374
1968	1,246	3,993	371,405	4,060	238	349
1969	1,467	4,088	415,841	4,919	273	414

(出所) Taiwan Statistical Data Book, 1970.

第11表 輸出構造

	価 値(1,000 ドル)				割 合 (%)			
	合 計	農 産 品	農 産 加 工 品	工 業 製 品	合 計	農 産 品	農 産 加 工 品	工 業 製 品
1952	119,527	32,194	81,637	5,696	100.0	26.9	68.3	4.8
1953	129,793	17,019	103,275	9,499	100.0	13.1	79.6	7.3
1954	97,756	14,404	75,648	7,704	100.0	14.7	77.4	7.9
1955	133,441	39,416	83,766	10,259	100.0	29.5	62.8	7.7
1956	130,060	19,092	93,755	17,213	100.0	14.7	72.1	13.2
1957	168,506	27,676	126,215	14,615	100.0	16.4	74.9	8.7
1958	164,433	38,768	104,092	21,573	100.0	23.6	63.3	13.1
1959	160,540	37,992	86,556	35,992	100.0	23.7	53.9	22.4
1960	174,195	18,638	96,551	59,006	100.0	10.7	55.4	33.9
1961	218,324	30,694	94,068	93,562	100.0	14.1	43.1	42.8
1962	244,379	30,978	89,314	124,087	100.0	12.7	36.5	50.7
1963	363,467	48,204	158,617	156,646	100.0	13.3	43.6	43.1
1964	469,468	68,003	194,730	206,735	100.0	14.5	41.5	44.0
1965	495,813	116,121	152,124	227,568	100.0	23.4	30.7	45.9
1966	584,239	112,819	150,633	320,787	100.0	19.3	25.8	54.9
1967	675,092	121,298	148,457	405,338	100.0	18.0	22.0	60.0
1968	841,775	109,261	173,365	559,149	100.0	13.0	20.6	66.4
1969	1,110,623	122,723	182,253	805,647	100.0	11.1	16.4	72.5

(出所) *Taiwan Statistical Data Book*, 1970.